

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年2月10日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラッ プ)
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）

（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのもので（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

2022年2月11日から2022年8月9日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込金額は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者²に限るものとします。

- 1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。
- 2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM外国株式インデックスマザーファンド^{*1}（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式（以下「外国株式」ということがあります。）に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）^{1,2}^{*2}の動きに連動する投資成果を目指します。

*1 マザーファンドの入替えのため、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を2022年3月1日に投資対象に追加し、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」については償還次第、投資対象から削除する予定です。「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」の償還は2022年12月頃の見込みですが、決定後にお知らせします。

1 MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創

性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

2 税引き前配当再投資ベースとします(以下同じ。)

*2 2022年3月1日にMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)に変更を行う予定です。(以下同じ。)

<ファンドの特色>

MSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)^{*2}の動きに連動する投資成果を目指します。

株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・ 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・ 商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

<属性区分>

・属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回		ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	グローバル (日本を除く)	ファンド・オブ・ファンズ
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	日本	為替ヘッジ ²
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア オセアニア	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	なし
不動産投信			対象インデックス
その他資産 (投資信託証券) ¹	日々	エマージング	日経225 TOPIX その他 (MSCIコクサイ・イン デックス(円ベース・ 為替ヘッジなし)) ^{*2}
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()		

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載してあります。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、 「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載 があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資す る旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはま らない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信 託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載 があるものをいう。
グローバル (日本を除く)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収 益が、日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるも のをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファン ド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資 対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わな い旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がな いものをいう。
その他 (MSCIコクサイ・インデック ス(円ベース・為替ヘッジな し))*2	目論見書又は投資信託約款において、日経225又はTOPIX以外 の指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをい い、括弧内の記載は、その該当指数を表す。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

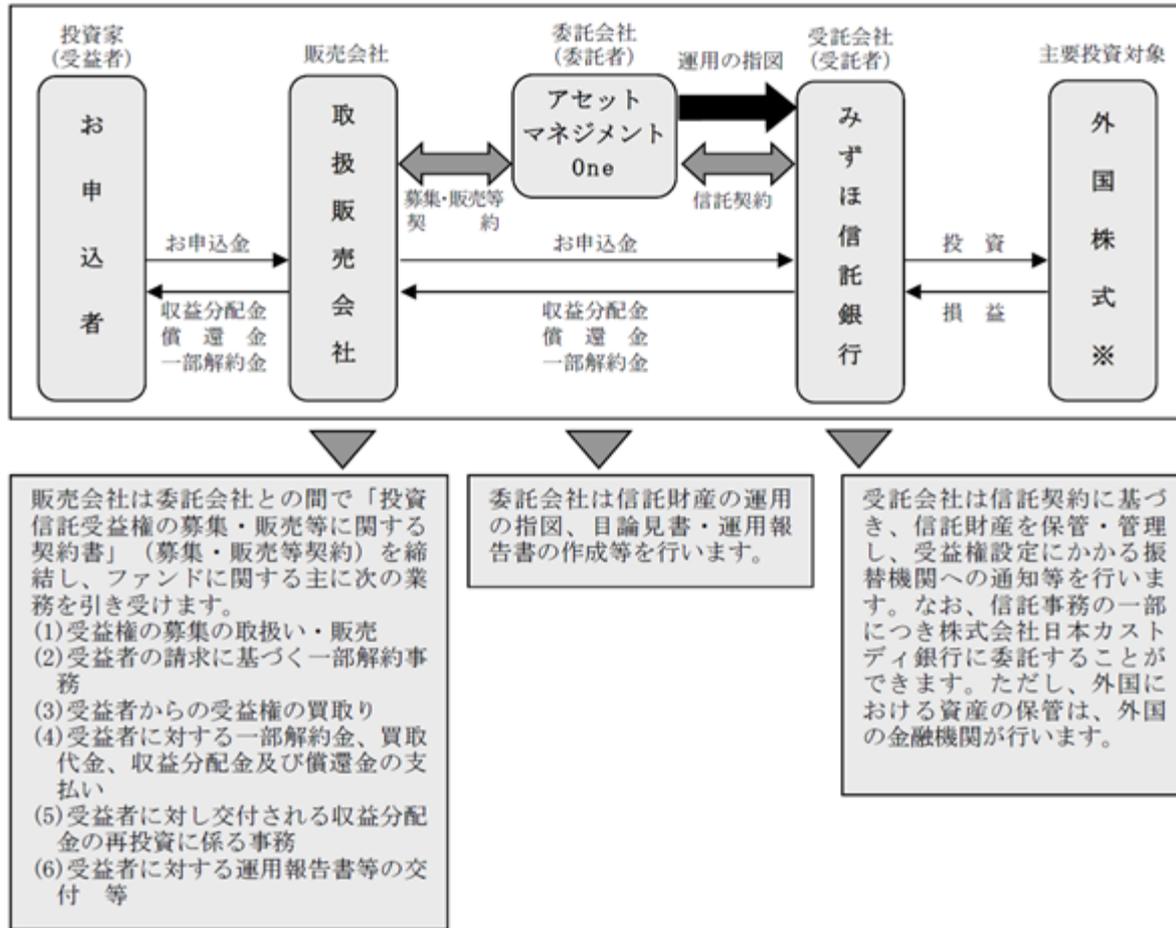
(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

2008年6月3日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2020年10月1日	信託報酬率(税抜)を「年率0.36%」から「年率0.115%」に引き下げ
2022年3月1日	ファンドの主要投資対象に「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を追加(予定)

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



主要投資対象である外国株式には、主として、MHAM外国株式インデックスマザーファンド^{*}を通じて投資を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」^{*}をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

* マザーファンドの入替えのため、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を2022年3月1日に投資対象に追加し、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」については償還次第、投資対象から削除する予定です。「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」の償還は2022年12月頃の見込みですが、決定後にお知らせします。

委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2021年11月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2021年11月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）^{*1}の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

1．主要投資対象

MHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券^{*2}を主要投資対象とします。

2．投資態度

a．主として、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式を主要投資対象とするMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券^{*2}に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）^{*1}の動きに連動する投資成果を目指します。

b．株式の実質組入 比率は、高位を維持することを基本とします。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。（以下同じ。）

c．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a．約款で定める投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

d．マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

e．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

f．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

g．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券^{*2}への投資を通じ、以下のプロセスにより外国株式に投資を行います。

ステップ1

リスクモニタリング（頻度：月次）

- ・BARRAモデル[※]等を活用して、パフォーマンス分析やポートフォリオの属性分析を実施し、リバランスの必要性を判断。



ステップ2

ポートフォリオの構築（頻度：適宜）

- ・BARRAモデル等を活用して、リスク最小化プロセス等の手続きの下で銘柄の選択を実施し、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）と連動性の高いポートフォリオを構築。
- ・構築されたポートフォリオに対しステップ1と同様のリスクチェックを行い、必要に応じてポートフォリオを再構築。



ステップ3

売買執行（頻度：適宜）

- ・ステップ2で選択された銘柄について売買を執行。
- ・加えて、株価指数先物取引等を一部利用することで、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）との連動性を確保。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、モデル等については、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

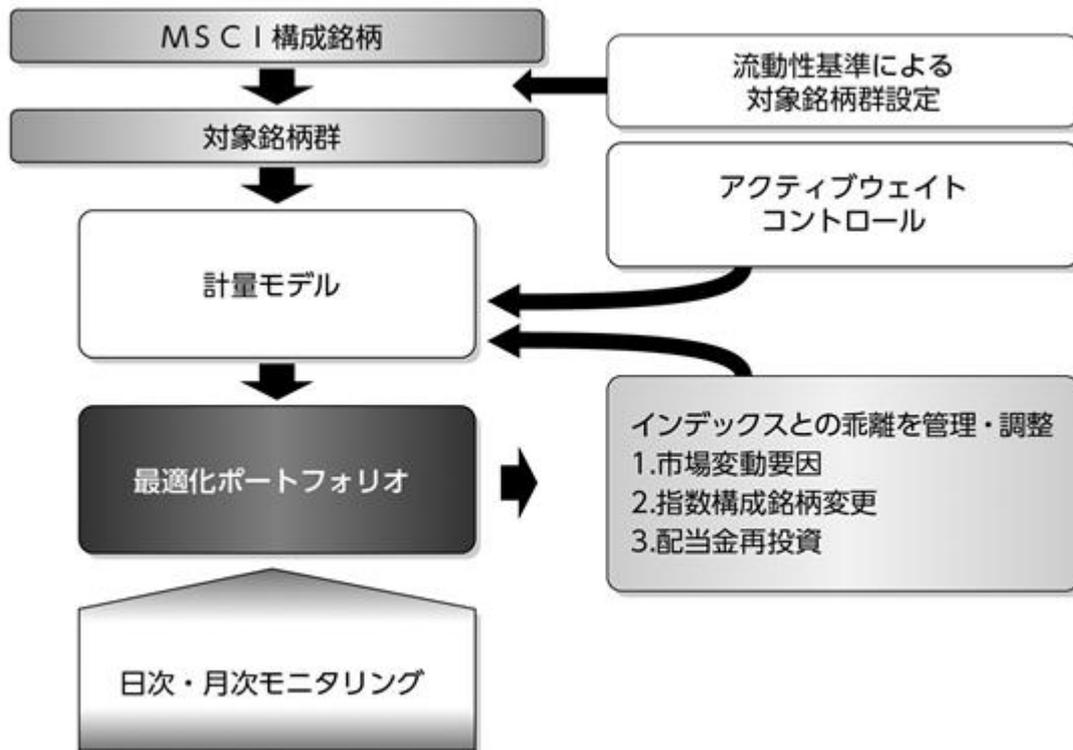
< BARRAモデルとは... >

米国バーラ社(現MSCI Inc.)が開発した、株価・債券価格の変動要因を説明する統計的モデルにより、ポートフォリオのリスク管理やパフォーマンス分析を行う投資分析ツールです。

*1 2022年3月1日にMSCI コクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）に変更を行う予定です。

*2 マザーファンドの入替えのため、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を2022年3月1日に投資対象に追加し、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」については償還次第、投資対象から削除する予定です。「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」の償還は2022年12月頃の見込みですが、決定後にお知らせします。

<外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資プロセス>



流動性基準による対象銘柄群設定

取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCIコクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資銘柄群を設定します。

最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合は速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの：四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施
- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a．有価証券
 - b．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りません。）
 - c．金銭債権
 - d．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - a．為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM外国株式インデックスマザーファンド^{*}の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人が発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
- 6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）
および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.～11.の証券または証書の性質を有するもの(外国の者の発行する証券または証書で、1.から6.の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズ(ハイブリッド型のプリファードセキュリティーズを含みます。))およびこれらに類するものを含みます。)
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、プリファードセキュリティーズ(投資証券および投資法人債券のハイブリッド型のものを含みます。))に該当するものを含みます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものならびに14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

*マザーファンドの入替えのため、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を2022年3月1日に投資対象に追加し、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」については償還次第、投資対象から削除する予定です。「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」の償還は2022年12月頃の見込みですが、決定後にお知らせします。

金融商品の指図範囲

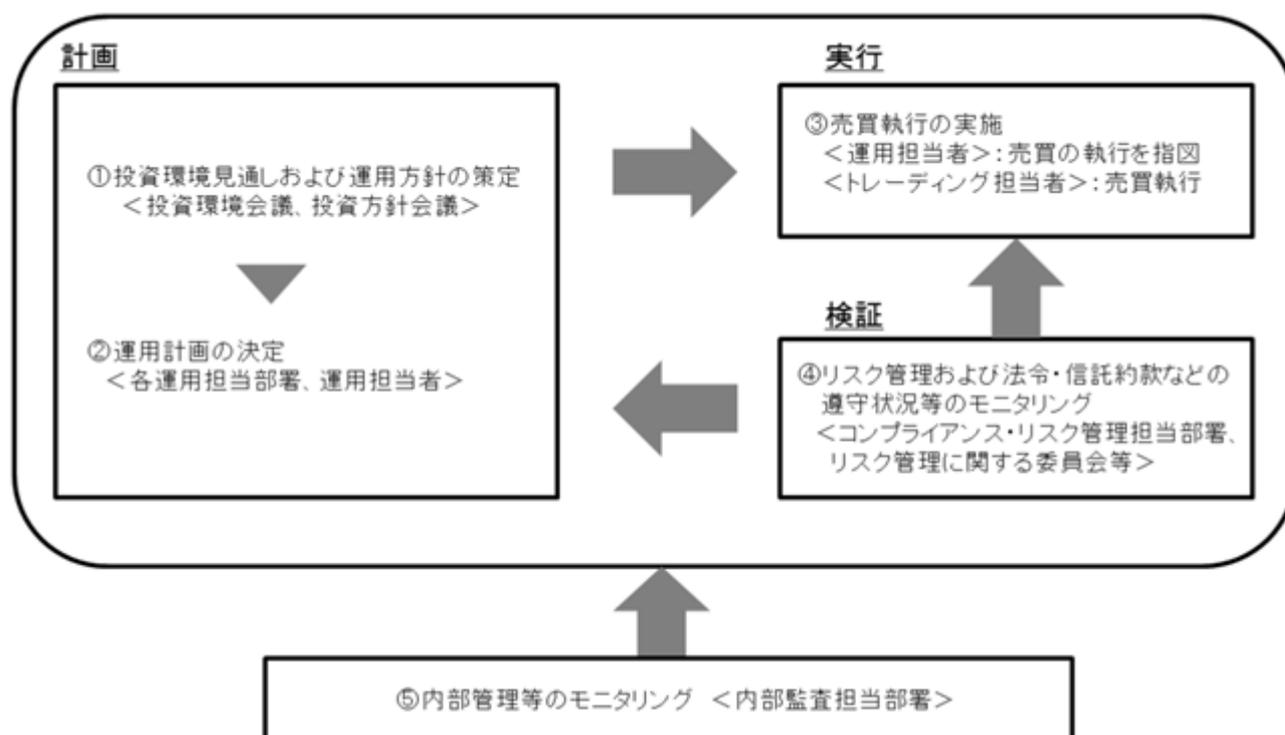
委託会社は、信託金を、に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を下記1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン

- 4．手形割引市場において売買される手形
 - 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの
 - 7．金銭債権（ただし、流動性のあるプリアードセキュリティーズに該当するものに限り、前記1．から前記6．で該当するものならびに「有価証券の指図範囲」の12．および14．に定める証券または証書を除きます。）
 - 8．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に定めるものをいいます。）
 - 9．外国の法律に基づく権利であって前記8．に掲げる権利に類するもの（リミテッド・パートナーシップ（LP）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）
 - 10．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 - 11．外国法人の社員権で前記10．に掲げる権利の性質を有するもの（リミテッド・ライアビリティ・カンパニー（LLC）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）
- なお、5．、6．および8．から11．までの権利等を以下「みなし有価証券」といいます。

（3）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2021年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末(原則として5月8日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条、約款第20条および約款第21条)

1. 株式への実質投資割合 には制限を設けません。
「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)
2. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。(ただし、MSCIコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。)
3. 委託会社は、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

5. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

みなし有価証券(約款第17条)

委託会社は、みなし有価証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

投資信託証券(約款第17条)

委託会社は、投資信託証券(マザーファンド受益証券および取引所金融商品市場(金融商品取引法第2条第17項に規定する金融商品市場をいいます。)または外国金融商品市場に上場等(不動産投資信託証券については、予定を含みます。以下同じ。)され、かつこれらの市場において常時売却可能(市場の急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。)を除きます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

転換社債等(約款第22条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限および約款第28条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約(約款第29条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と、売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

4. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用取引(約款第23条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出しにより取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

信用リスク集中回避のための投資制限(第23条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等(約款第23条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証券に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。))。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第27条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとし、

資金の借入れ(約款第35条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとし、
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとし、

<参考> MHAM外国株式インデックスマザーファンド^{*}の投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

MSCIコクサイ・インデックスを構成している国(地域を含みます。)の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国(地域を含みます。)の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果を目指します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、MSCIコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外国為替の売買の予約取引は、約款第29条の範囲で行います。

みなし有価証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

* マザーファンドの入替えのため、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を2022年3月1日に投資対象に追加し、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」については償還次第、投資対象から削除する予定です。「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」の償還は2022年12月頃の見込みですが、決定後にお知らせします。

<参考> 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

海外の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)に連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主としてMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券^{*}への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

*マザーファンドの入替えのため、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を2022年3月1日に投資対象に追加し、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」については償還次第、投資対象から削除する予定です。「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」の償還は2022年12月頃の見込みですが、決定後にお知らせします。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の

発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの主要投資先となっている国(地域)がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・投資対象国(地域)において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

<その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)^{*}の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合のインデックスと株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

^{*}2022年3月1日にMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)に変更を行う予定です。

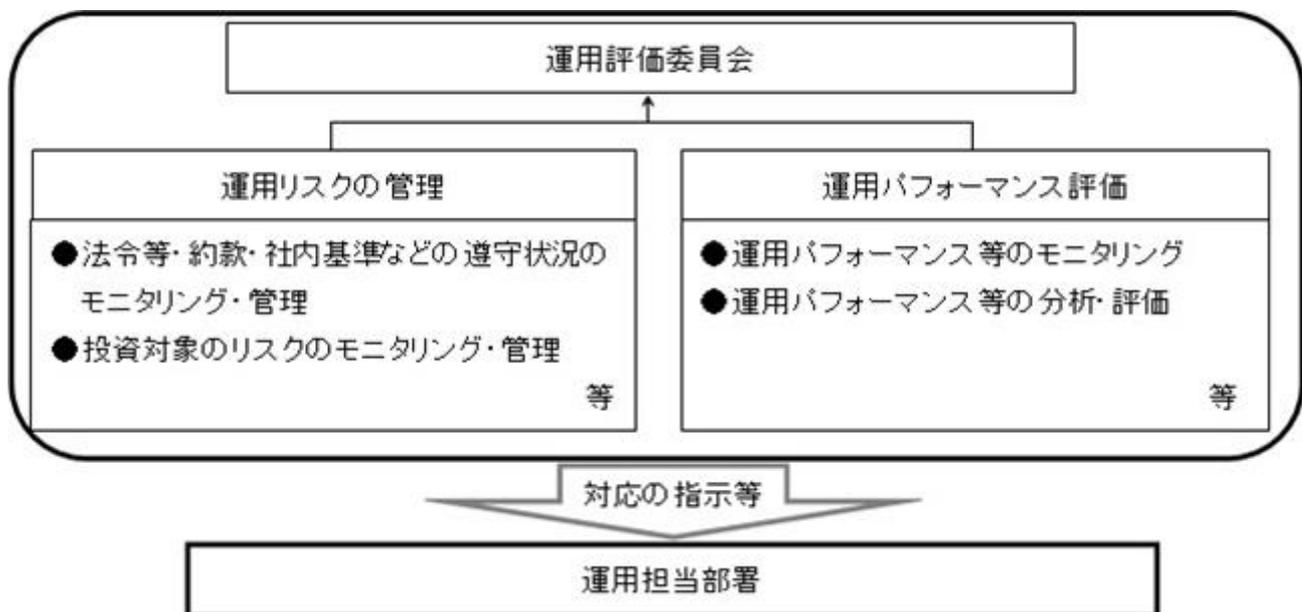
< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2021年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

流動性リスク管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

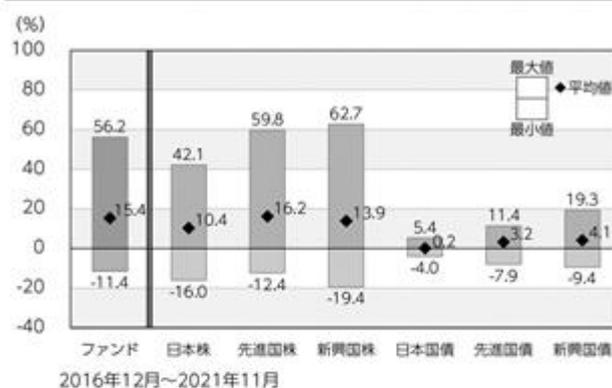
流動性リスク管理体制は2022年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX)* (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現貨通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

*東証株価指数 (TOPIX) は、東証市場再編に伴い、2022年4月4日付で指数の算出要領が変更される予定です。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1265%（税抜0.115%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.065%	0.010%	0.040%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、 の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの

信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2021年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2021年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	22,713,042,880	100.00
内 日本	22,713,042,880	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	232,224	0.00
純資産総額	22,713,275,104	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

2021年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	41,874,152,450	93.13
内 アメリカ	29,822,240,424	66.32
内 イギリス	1,684,022,925	3.75
内 カナダ	1,506,551,688	3.35
内 スイス	1,400,452,456	3.11
内 フランス	1,310,517,606	2.91
内 ドイツ	1,087,696,225	2.42
内 オランダ	839,734,182	1.87
内 アイルランド	794,465,804	1.77
内 オーストラリア	772,897,275	1.72
内 スウェーデン	437,864,145	0.97
内 デンマーク	337,447,171	0.75
内 スペイン	288,417,319	0.64
内 香港	286,818,400	0.64
内 イタリア	228,725,558	0.51
内 ジャージー	162,176,123	0.36
内 フィンランド	156,448,573	0.35
内 シンガポール	109,260,314	0.24
内 バミューダ	106,194,233	0.24
内 ベルギー	105,236,331	0.23
内 イスラエル	86,235,213	0.19
内 ノルウェー	84,109,083	0.19
内 ケイマン諸島	71,633,922	0.16
内 ニュージーランド	40,086,854	0.09
内 ルクセンブルグ	38,271,108	0.09
内 オランダ領キュラソー	29,978,343	0.07
内 オーストリア	25,262,496	0.06
内 ポルトガル	21,879,194	0.05
内 リベリア	12,801,730	0.03
内 パナマ	12,226,962	0.03
内 マン島	9,894,282	0.02
内 パプアニューギニア	4,606,511	0.01
新株予約権証券	893,473	0.00
内 スイス	893,473	0.00
投資信託受益証券	74,565,254	0.17

	内 オーストラリア	55,143,639	0.12
	内 シンガポール	19,421,615	0.04
投資証券		911,704,035	2.03
	内 アメリカ	847,851,184	1.89
	内 イギリス	28,857,310	0.06
	内 フランス	19,922,247	0.04
	内 香港	12,244,499	0.03
	内 カナダ	2,828,795	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,103,857,671	4.68
純資産総額		44,965,172,883	100.00

その他資産の投資状況

2021年11月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	2,091,831,373	4.65
内 アメリカ	1,587,432,810	3.53
内 ドイツ	305,805,846	0.68
内 イギリス	86,267,952	0.19
内 カナダ	68,342,811	0.15
内 オーストラリア	43,981,954	0.10

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2021年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	MHAM外国株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	7,338,624,517	2.7628 20,275,161,515	3.0950 22,713,042,880	- -	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

2021年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	110,495	14,833.60 1,639,038,752	18,230.50 2,014,379,627	- -	4.48
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	47,397	28,778.30 1,364,005,115	38,298.39 1,815,229,032	- -	4.04
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	3,006	375,911.56 1,129,990,173	405,199.81 1,218,030,655	- -	2.71
4	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	5,423	76,972.34 417,421,029	129,355.35 701,494,075	- -	1.56
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,998	268,341.57 536,146,469	331,140.09 661,617,919	- -	1.47
6	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,926	272,898.96 525,603,399	332,467.79 640,332,974	- -	1.42
7	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	16,500	17,014.95 280,746,782	37,971.87 626,535,940	- -	1.39
8	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	15,872	36,368.93 577,247,778	38,457.67 610,400,187	- -	1.36
9	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	20,077	18,344.27 368,298,005	18,343.13 368,275,163	- -	0.82
10	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	7,057	38,596.47 272,375,306	46,283.91 326,625,562	- -	0.73

11	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	6,250	47,516.04 296,975,253	51,424.04 321,400,250	- -	0.71
12	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	17,460	19,181.38 334,906,980	18,174.75 317,331,265	- -	0.71
13	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	19,142	13,455.82 257,571,453	14,802.32 283,346,105	- -	0.63
14	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融サービス	8,796	33,099.10 291,139,737	32,096.79 282,323,385	- -	0.63
15	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	16,262	15,376.01 250,044,764	16,954.00 275,706,035	- -	0.61
16	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	51,245	4,798.81 245,915,459	5,186.77 265,796,249	- -	0.59
17	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・半導体製造装置	2,778	70,315.96 195,337,758	90,503.36 251,418,356	- -	0.56
18	VISA INC アメリカ	株式 情報技術サービス	11,243	26,403.36 296,853,073	22,331.91 251,077,701	- -	0.56
19	ADOBE INC アメリカ	株式 ソフトウェア	3,180	55,938.02 177,882,916	78,215.73 248,726,044	- -	0.55
20	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	2,936	57,321.87 168,297,030	75,525.07 221,741,625	- -	0.49
21	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	37,030	4,522.25 167,459,129	5,961.54 220,756,122	- -	0.49
22	SALESFORCE.COM INC アメリカ	株式 ソフトウェア	6,424	24,688.78 158,600,756	33,760.10 216,874,945	- -	0.48
23	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術サービス	5,853	42,709.25 249,977,287	36,748.84 215,091,005	- -	0.48
24	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	4,622	37,532.82 173,476,710	44,061.87 203,653,986	- -	0.45
25	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	12,017	21,029.24 252,708,458	16,816.34 202,082,002	- -	0.45
26	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	27,862	7,102.66 197,894,343	7,007.09 195,231,661	- -	0.43

27	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC アメリカ	株式 ライフサイ エンス・ツ ール/サー ビス	2,600	53,295.55 138,568,446	73,810.56 191,907,463	- -	0.43
28	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 食品・生 活必需品 小売り	2,971	43,778.66 130,066,410	63,128.69 187,555,360	- -	0.42
29	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	30,398	6,617.32 201,153,405	5,862.56 178,210,345	- -	0.40
30	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	28,006	6,089.91 170,554,066	6,343.81 177,664,888	- -	0.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年11月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	93.13
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.17
投資証券	2.03
合計	95.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2021年11月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
ソフトウェア	外国	8.07
銀行		5.62
半導体・半導体製造装置		5.34
コンピュータ・周辺機器		4.74
インタラクティブ・メディアおよびサービス		4.56
医薬品		4.32
情報技術サービス		3.97
インターネット販売・通信販売		3.22
資本市場		3.18
石油・ガス・消耗燃料		2.98
保険		2.76
ヘルスケア機器・用品		2.37
自動車		2.24
化学		1.98
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		1.86
専門小売り		1.78
ホテル・レストラン・レジャー		1.65
電力		1.63
バイオテクノロジー		1.62
機械		1.58
ライフサイエンス・ツール/サービス		1.55

繊維・アパレル・贅沢品	1.49
飲料	1.49
食品	1.46
食品・生活必需品小売り	1.40
娯楽	1.32
金属・鉱業	1.26
航空宇宙・防衛	1.21
各種電気通信サービス	1.17
陸運・鉄道	1.03
家庭用品	1.02
コングロマリット	1.01
メディア	0.95
各種金融サービス	0.86
電気設備	0.85
専門サービス	0.80
総合公益事業	0.74
通信機器	0.66
建設関連製品	0.59
航空貨物・物流サービス	0.58
パーソナル用品	0.58
電子装置・機器・部品	0.57
タバコ	0.54
複合小売り	0.48
商業サービス・用品	0.43
消費者金融	0.42
不動産管理・開発	0.35
家庭用耐久財	0.33
商社・流通業	0.32
容器・包装	0.24
建設資材	0.24
自動車部品	0.24
無線通信サービス	0.22
建設・土木	0.18
エネルギー設備・サービス	0.14
ヘルスケア・テクノロジー	0.13
運送インフラ	0.13
ガス	0.13
紙製品・林産品	0.11
水道	0.10
販売	0.10
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.08
海運業	0.08
レジャー用品	0.04
旅客航空輸送業	0.04
合計	93.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

2021年11月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMINI FUT Dec21	買建	60	1,517,917,917	1,587,432,810	3.53
	EUREX 取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec21	買建	58	309,453,332	305,805,846	0.68
	ICE-EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec21	買建	8	85,714,000	86,267,952	0.19
	モン トリ オール取引 所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec21	買建	3	65,652,158	68,342,811	0.15
	シドニー先 物取引所	SPI 200 FUTURES Dec21	買建	3	45,207,401	43,981,954	0.10

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(2021年11月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末 (2012年 5月 8日)	4,191	4,191	0.6864	0.6864
第5計算期間末 (2013年 5月 8日)	4,060	4,060	1.0177	1.0177
第6計算期間末 (2014年 5月 8日)	4,163	4,163	1.2238	1.2238
第7計算期間末 (2015年 5月 8日)	24,554	24,554	1.5240	1.5240
第8計算期間末 (2016年 5月 9日)	36,064	36,064	1.2928	1.2928
第9計算期間末 (2017年 5月 8日)	22,752	22,752	1.5992	1.5992
第10計算期間末 (2018年 5月 8日)	17,901	17,901	1.7280	1.7280
第11計算期間末 (2019年 5月 8日)	19,164	19,164	1.8307	1.8307

第12計算期間末 (2020年5月8日)	21,926	21,926	1.7099	1.7099
第13計算期間末 (2021年5月10日)	26,330	26,330	2.6238	2.6238
2020年11月末日	21,187	-	2.1541	-
12月末日	24,454	-	2.2154	-
2021年1月末日	24,638	-	2.2612	-
2月末日	25,131	-	2.3381	-
3月末日	25,384	-	2.4946	-
4月末日	26,268	-	2.6116	-
5月末日	26,385	-	2.6497	-
6月末日	27,154	-	2.7150	-
7月末日	27,819	-	2.7528	-
8月末日	28,591	-	2.8205	-
9月末日	21,317	-	2.7552	-
10月末日	22,877	-	2.9563	-
11月末日	22,713	-	2.9445	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
2021年5月11日～2021年11月10日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	5.48
第5計算期間	48.27
第6計算期間	20.25
第7計算期間	24.53
第8計算期間	15.17
第9計算期間	23.70
第10計算期間	8.05
第11計算期間	5.94
第12計算期間	6.6
第13計算期間	53.4
2021年5月11日～2021年11月10日	13.6

(注1) 収益率は期間騰落率です。

(注2) 計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

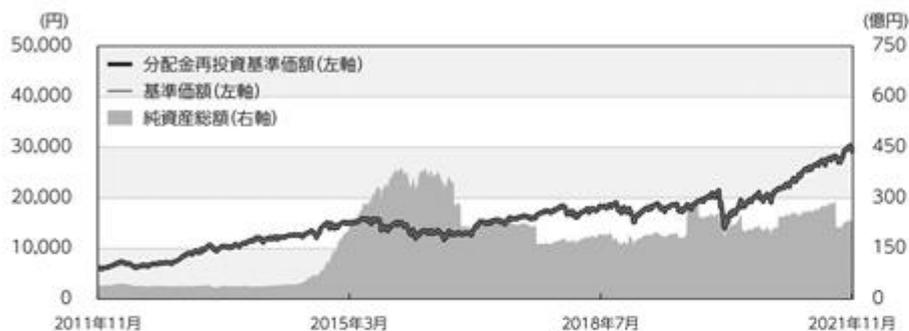
	設定口数	解約口数
第4計算期間	2,687,523,069	2,777,110,393
第5計算期間	2,260,975,830	4,377,317,171
第6計算期間	1,305,921,143	1,894,199,501
第7計算期間	13,821,835,594	1,112,448,274
第8計算期間	16,000,970,176	4,215,031,631
第9計算期間	778,407,701	14,448,162,760
第10計算期間	2,084,960,525	5,952,634,779
第11計算期間	2,495,304,743	2,386,663,144
第12計算期間	6,492,650,141	4,138,205,945
第13計算期間	2,159,253,193	4,947,112,864
2021年5月11日～ 2021年11月10日	711,886,633	3,015,112,779

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

参考情報

データの基準日:2021年11月30日

基準価額・純資産の推移 (2011年11月30日～2021年11月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

(設定日:2008年6月3日)

分配の推移(税引前)

2017年 5月	0円
2018年 5月	0円
2019年 5月	0円
2020年 5月	0円
2021年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。計理処理の関係上、一時的に100%を超える場合があります。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM外国株式インデックスマザーファンド	100.00

■MHAM外国株式インデックスマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	93.13
内 アメリカ	66.32
内 イギリス	3.75
内 カナダ	3.35
内 スイス	3.11
内 フランス	2.91
内 その他	13.69
新株予約権証券	0.00
内 スイス	0.00
投資信託受益証券	0.17
内 オーストラリア	0.12
内 シンガポール	0.04
投資証券	2.03
内 アメリカ	1.89
内 イギリス	0.06
内 フランス	0.04
内 香港	0.03
内 カナダ	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4.68
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.48
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.04
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	2.71
4	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.56
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.47
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.42
7	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.39
8	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.36
9	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	0.82
10	HOME DEPOT INC	株式	アメリカ	専門小売り	0.73

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	4.65

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	8.07
2	銀行	5.62
3	半導体・半導体製造装置	5.34
4	コンピュータ・周辺機器	4.74
5	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.56

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2021年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込みの受付はいたしません。

取得申込みを受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つのお申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

(4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(8) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

(2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとし、

(3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、解約請求の受付はいたしません。

解約請求を受付けないこととする海外市場の休業日(銀行の休業日が含まれる場合があります。)については、今後変更される場合があります。

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

(以下同じ。)

(5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

(7) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。)に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2008年6月3日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は、2008年6月3日から2009年5月8日までとします。なお、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
 - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、ます。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2020年5月9日から2021年5月10日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 2020年5月8日現在	第13期 2021年5月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,140,623	40,365,097
親投資信託受益証券	21,924,921,260	26,329,870,653
未収入金	13,942,000	33,766,000
流動資産合計	21,999,003,883	26,404,001,750
資産合計	21,999,003,883	26,404,001,750
負債の部		
流動負債		
未払解約金	26,335,470	57,930,825
未払受託者報酬	6,417,134	5,403,562
未払委託者報酬	39,786,422	10,131,707
その他未払費用	392,386	392,539
流動負債合計	72,931,412	73,858,633
負債合計	72,931,412	73,858,633
純資産の部		
元本等		
元本	12,822,837,824	10,034,978,153
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,103,234,647	16,295,164,964
（分配準備積立金）	2,636,928,504	8,677,073,796
元本等合計	21,926,072,471	26,330,143,117
純資産合計	21,926,072,471	26,330,143,117
負債純資産合計	21,999,003,883	26,404,001,750

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第12期 自 2019年5月9日 至 2020年5月8日	第13期 自 2020年5月9日 至 2021年5月10日
営業収益		
受取利息	22	55
有価証券売買等損益	1,364,735,563	9,835,398,393
営業収益合計	1,364,735,541	9,835,398,448
営業費用		
支払利息	46,047	20,646
受託者報酬	12,187,806	11,016,757
委託者報酬	75,564,560	40,783,166
その他費用	768,175	761,348
営業費用合計	88,566,588	52,581,917
営業利益又は営業損失()	1,453,302,129	9,782,816,531
経常利益又は経常損失()	1,453,302,129	9,782,816,531
当期純利益又は当期純損失()	1,453,302,129	9,782,816,531
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	228,825,030	1,480,116,202
期首剰余金又は期首欠損金()	8,696,181,513	9,103,234,647
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,566,032,467	2,517,988,020
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,566,032,467	2,517,988,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,476,852,174	3,628,758,032
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,476,852,174	3,628,758,032
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	9,103,234,647	16,295,164,964

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第13期	
	自 2020年5月9日	至 2021年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2021年5月10日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12期	第13期
	2020年5月8日現在	2021年5月10日現在
1. 期首元本額	10,468,393,628円	12,822,837,824円
期中追加設定元本額	6,492,650,141円	2,159,253,193円
期中一部解約元本額	4,138,205,945円	4,947,112,864円
2. 受益権の総数	12,822,837,824口	10,034,978,153口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第12期	第13期
	自 2019年5月9日 至 2020年5月8日	自 2020年5月9日 至 2021年5月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(366,264,157円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(9,910,624,005円)及び分配準備積立金(2,270,664,347円)より分配対象収益は12,547,552,509円(1万口当たり9,785.31円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(352,888,917円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(6,646,812,459円)、信託約款に規定される収益調整金(8,147,598,494円)及び分配準備積立金(1,677,372,420円)より分配対象収益は16,824,672,290円(1万口当たり16,766.02円)であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	第13期
	自 2019年5月9日 至 2020年5月8日	自 2020年5月9日 至 2021年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 2020年5月8日現在	第13期 2021年5月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 2020年5月8日現在	第13期 2021年5月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,584,287,732	8,478,139,090
合計	1,584,287,732	8,478,139,090

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第12期 2020年5月8日現在	第13期 2021年5月10日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7099円 (17,099円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2021年5月10日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	MHAM外国株式インデックス マザーファンド	9,554,000,745	26,329,870,653	
親投資信託受益証券	合計	9,554,000,745	26,329,870,653	
合計			26,329,870,653	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2021年5月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,822,583,386
コール・ローン	16,283,139
株式	43,578,686,880
新株予約権証券	363,057
投資信託受益証券	82,415,591
投資証券	908,253,806
派生商品評価勘定	149,966,545
未収入金	2,545,666
未収配当金	49,275,176
差入委託証拠金	742,373,423
流動資産合計	47,352,746,669
資産合計	47,352,746,669
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,646
未払解約金	33,970,000
流動負債合計	33,972,646
負債合計	33,972,646
純資産の部	
元本等	
元本	17,170,263,221
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	30,148,510,802
元本等合計	47,318,774,023
純資産合計	47,318,774,023
負債純資産合計	47,352,746,669

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年5月9日 至 2021年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年5月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,518,425,621円
同期中追加設定元本額	8,320,286,971円
同期中一部解約元本額	7,668,449,371円

元本の内訳	
ファンド名	
動的パッケージファンド<DC年金>	21,389,597円
コア資産形成ファンド	17,587,409円
MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)	9,554,000,745円
MHAM外国株式インデックスファンド	277,744,858円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>(ファンドラップ)	29,771,304円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]	3,198,183,024円
MHAM外国株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]	4,071,586,284円
計	17,170,263,221円
2. 受益権の総数	17,170,263,221口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2020年5月9日 至 2021年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年5月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2021年5月10日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	
株式	11,138,185,766	
新株予約権証券	212,360	
投資信託受益証券	12,693,030	
投資証券	184,392,770	
合計	11,335,483,926	

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2021年5月10日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	33,833,400	-	33,718,390	115,010
アメリカ・ドル	33,833,400	-	33,718,390	115,010
合計	33,833,400	-	33,718,390	115,010

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲

値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2021年5月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	2,570,069,386	-	2,719,918,275	149,848,889
合計	2,570,069,386	-	2,719,918,275	149,848,889

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2021年5月10日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.7559円 (27,559円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2021年5月10日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	3,303	3,291.610	10,872,187.830	
	ABBOTT LABORATORIES	13,694	118.950	1,628,901.300	
	AES CORP	5,297	25.790	136,609.630	
	ABIOMED INC	370	296.810	109,819.700	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	6,884	145.460	1,001,346.640	
	ADVANCED MICRO DEVICES	9,405	78.810	741,208.050	
	ADOBE INC	3,679	488.730	1,798,037.670	
	CHUBB LTD	3,535	176.390	623,538.650	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,665	290.550	483,765.750	
	ALLEGHANY CORP	88	729.800	64,222.400	
	SAREPTA THERAPEUTICS INC	510	74.570	38,030.700	
	ALLSTATE CORP	2,366	132.260	312,927.160	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	5,435	228.790	1,243,473.650	

AMGEN INC	4,466	254.210	1,135,301.860	
HESS CORP	2,005	82.530	165,472.650	
AMERICAN EXPRESS CO	5,432	158.980	863,579.360	
AMERICAN ELECTRIC POWER	3,659	87.190	319,028.210	
AFLAC INC	4,819	56.110	270,394.090	
AMERICAN INTL GROUP	6,748	51.190	345,430.120	
AMERCO	51	620.410	31,640.910	
ANALOG DEVICES	2,816	157.260	442,844.160	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1,727	170.430	294,332.610	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	5,925	65.700	389,272.500	
VALERO ENERGY CORP	3,086	80.490	248,392.140	
ANSYS INC	650	332.380	216,047.000	
APPLE INC	131,550	130.210	17,129,125.500	
APPLIED MATERIALS INC	7,062	132.950	938,892.900	
ALBEMARLE CORP	935	162.720	152,143.200	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	4,191	67.020	280,880.820	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	1,109	86.120	95,507.080	
AMEREN CORP	1,718	84.980	145,995.640	
ARROW ELECTRONICS INC	524	117.500	61,570.000	
AUTOLIV INC	615	103.840	63,861.600	
AUTODESK INC	1,739	285.760	496,936.640	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	3,226	194.890	628,715.140	
AUTOZONE INC	175	1,507.200	263,760.000	
AVERY DENNISON CORP	658	221.460	145,720.680	
BALL CORP	2,737	90.700	248,245.900	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	10,533	290.930	3,064,365.690	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	6,018	51.820	311,852.760	
BAXTER INTERNATIONAL INC	3,912	86.620	338,857.440	
BECTON DICKINSON & CO	2,244	239.390	537,191.160	
AMETEK INC	1,664	137.330	228,517.120	
VERIZON COMM INC	31,989	58.720	1,878,394.080	
WR BERKLEY CORP	1,198	81.450	97,577.100	
BEST BUY CO INC	1,799	122.340	220,089.660	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	185	608.010	112,481.850	
YUM! BRANDS INC	2,511	121.230	304,408.530	
FIRSTENERGY CORP	4,032	37.520	151,280.640	
BOEING CO	4,229	235.470	995,802.630	
ROBERT HALF INTL INC	830	90.320	74,965.600	
BORGWARNER INC	2,138	53.800	115,024.400	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	11,032	43.130	475,810.160	

C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,251	99.510	124,487.010	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	921	170.070	156,634.470	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	180	1,278.560	230,140.800	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	17,648	64.440	1,137,237.120	
ONEOK INC	3,637	53.380	194,143.060	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	644	128.700	82,882.800	
UNITED RENTALS INC	607	347.330	210,829.310	
SEMPRA ENERGY	2,379	137.820	327,873.780	
FEDEX CORP	1,956	314.690	615,533.640	
VERISIGN INC	832	222.890	185,444.480	
AMPHENOL CORP	4,456	68.110	303,498.160	
BROWN-FORMAN CORP	2,322	76.680	178,050.960	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	9,708	6.040	58,636.320	
CSX CORP	5,855	103.130	603,826.150	
CABOT OIL & GAS CORP	3,192	17.390	55,508.880	
CAMPBELL SOUP CO	1,612	49.550	79,874.600	
SEAGATE TECHNOLOGY	1,896	91.560	173,597.760	
CONSTELLATION BRANDS INC	1,367	240.920	329,337.640	
CARDINAL HEALTH INC	2,159	58.160	125,567.440	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	5,918	26.760	158,365.680	
CATERPILLAR INC	4,241	240.990	1,022,038.590	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	865	119.870	103,687.550	
CITRIX SYSTEMS INC	919	121.030	111,226.570	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	7,253	13.990	101,469.470	
CERNER CORP	2,630	76.680	201,668.400	
JPMORGAN CHASE & CO	23,650	161.240	3,813,326.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,909	87.430	166,903.870	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,240	120.350	149,234.000	
CINTAS CORP	745	360.670	268,699.150	
CISCO SYSTEMS INC	32,443	53.430	1,733,429.490	
CLOROX COMPANY	965	183.010	176,604.650	
COCA-COLA CO/THE	31,722	54.510	1,729,166.220	
COPART INC	1,674	124.560	208,513.440	
COGNEX CORP	1,331	77.580	103,258.980	
COLGATE-PALMOLIVE CO	6,261	82.180	514,528.980	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	2,061	146.690	302,328.090	
MOLINA HEALTHCARE INC	502	267.840	134,455.680	
NRG ENERGY, INC.	1,989	34.760	69,137.640	
COMCAST CORP-CL A	35,488	58.110	2,062,207.680	
CONAGRA BRANDS INC	3,611	37.950	137,037.450	
CONSOLIDATED EDISON INC	2,849	78.090	222,478.410	

CMS ENERGY CORP	1,961	63.990	125,484.390	
COOPER COS INC	400	404.340	161,736.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	1,684	59.510	100,214.840	
CORNING INC	5,949	46.000	273,654.000	
SEALED AIR CORP	1,429	57.060	81,538.740	
HEICO CORP-CL A	523	131.000	68,513.000	
CUMMINS INC	1,088	266.390	289,832.320	
DR HORTON INC	2,713	103.870	281,799.310	
DANAHER CORP	4,925	258.480	1,273,014.000	
MOODY'S CORP	1,252	334.500	418,794.000	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	4,063	74.815	303,973.340	
TARGET CORP	3,893	214.710	835,866.030	
DEERE & CO	2,322	394.220	915,378.840	
MORGAN STANLEY	10,728	87.700	940,845.600	
REPUBLIC SERVICES INC	1,788	110.880	198,253.440	
COSTAR GROUP INC	282	850.670	239,888.940	
THE WALT DISNEY CO	14,113	184.840	2,608,646.920	
DOLLAR TREE INC	1,914	116.250	222,502.500	
DOVER CORP	1,255	152.910	191,902.050	
OMNICOM GROUP	1,693	84.960	143,837.280	
DTE ENERGY CO	1,643	141.690	232,796.670	
DUKE ENERGY CORP	5,512	100.860	555,940.320	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,149	142.380	163,594.620	
EBAY INC	5,166	59.780	308,823.480	
BANK OF AMERICA CORP	60,333	42.180	2,544,845.940	
CITIGROUP INC	16,055	75.080	1,205,409.400	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,087	124.970	135,842.390	
EATON CORP PLC	2,962	147.520	436,954.240	
CADENCE DESIGN SYS INC	2,108	129.050	272,037.400	
DISH NETWORK CORP	1,771	46.530	82,404.630	
ECOLAB INC	2,027	228.430	463,027.610	
PERKINELMER INC	852	140.970	120,106.440	
ELECTRONIC ARTS INC	2,192	142.420	312,184.640	
SALESFORCE.COM INC	7,060	216.500	1,528,490.000	
ERIE INDEMNITY CO	188	210.330	39,542.040	
EMERSON ELECTRIC CO	4,554	95.050	432,857.700	
ATMOS ENERGY CORP	894	103.000	92,082.000	
ENTERGY CORP	1,445	108.310	156,507.950	
EOG RESOURCES INC	4,435	83.100	368,548.500	
EQUIFAX INC	986	239.560	236,206.160	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	1,763	303.350	534,806.050	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	1,328	118.670	157,593.760	
EXXON MOBIL CORP	33,056	62.430	2,063,686.080	
FMC CORP	943	120.410	113,546.630	
NEXTERA ENERGY INC	15,318	74.530	1,141,650.540	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	269	337.050	90,666.450	
FAIR ISAAC CORP	240	496.170	119,080.800	

ASSURANT INC	467	160.710	75,051.570	
FASTENAL CO	4,058	53.250	216,088.500	
FIFTH THIRD BANCORP	6,035	42.350	255,582.250	
M&T BANK CORP	921	163.150	150,261.150	
FISERV INC	4,308	117.650	506,836.200	
FORD MOTOR CO	28,831	11.820	340,782.420	
FRANKLIN RESOURCES INC	2,358	34.100	80,407.800	
FREEPORT-MCMORAN INC	11,219	43.970	493,299.430	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	1,517	151.160	229,309.720	
DENTSPLY SIRONA INC	1,836	68.470	125,710.920	
GENERAL DYNAMICS CORP	1,993	194.820	388,276.260	
GENERAL MILLS INC	4,716	63.050	297,343.800	
GENUINE PARTS CO	1,142	133.460	152,411.320	
GILEAD SCIENCES INC	9,578	66.540	637,320.120	
GARTNER INC	715	234.000	167,310.000	
MCKESSON CORP	1,244	197.610	245,826.840	
NVIDIA CORP	4,796	592.490	2,841,582.040	
GENERAL ELECTRIC CO	68,399	13.300	909,706.700	
WW GRAINGER INC	346	465.640	161,111.440	
HALLIBURTON CO	6,266	22.950	143,804.700	
MONSTER BEVERAGE CORP	2,951	91.250	269,278.750	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,481	370.890	920,178.090	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,586	219.250	347,730.500	
HASBRO INC	1,010	99.150	100,141.500	
HENRY SCHEIN INC	1,138	80.610	91,734.180	
HEICO CORP	438	141.630	62,033.940	
HERSHEY FOODS CORP	1,262	168.490	212,634.380	
HP INC	10,403	35.570	370,034.710	
F5 NETWORKS INC	501	184.280	92,324.280	
CROWN HOLDINGS INC NPR	1,053	113.540	119,557.620	
JUNIPER NETWORKS INC	2,624	27.200	71,372.800	
HOLOGIC INC	2,132	65.630	139,923.160	
HOME DEPOT INC	8,350	339.250	2,832,737.500	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,328	77.770	103,278.560	
HORMEL FOODS CORP	1,906	47.140	89,848.840	
CENTERPOINT ENERGY INC	4,801	24.490	117,576.490	
LENNOX INTERNATIONAL INC	290	348.000	100,920.000	
HUMANA INC	1,009	465.080	469,265.720	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	681	178.270	121,401.870	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	7,398	15.800	116,888.400	
BIOGEN INC	1,196	274.040	327,751.840	
IDEX CORP	608	226.000	137,408.000	
ILLINOIS TOOL WORKS	2,483	238.280	591,649.240	
INTUIT INC	2,014	401.040	807,694.560	
IDEXX LABORATORIES INC	654	544.260	355,946.040	

IONIS PHARMACEUTICALS INC	853	36.540	31,168.620	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,834	183.680	336,869.120	
INTEL CORP	31,592	57.670	1,821,910.640	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,761	146.450	257,898.450	
INTERNATIONAL PAPER CO	2,795	61.640	172,283.800	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	3,000	33.470	100,410.000	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	953	139.950	133,372.350	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	611	156.130	95,395.430	
INCYTE CORP	1,682	82.740	139,168.680	
JOHNSON & JOHNSON	20,296	168.500	3,419,876.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	3,055	66.650	203,615.750	
KLA CORPORATION	1,192	319.700	381,082.400	
DEVON ENERGY CORP	5,000	26.220	131,100.000	
KELLOGG CO	2,303	66.950	154,185.850	
KEYCORP	7,037	23.070	162,343.590	
KIMBERLY-CLARK CORP	2,635	135.500	357,042.500	
BLACKROCK INC/NEW YORK	1,196	873.830	1,045,100.680	
KROGER CO	6,188	37.730	233,473.240	
LAM RESEARCH CORP	1,130	630.540	712,510.200	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	277	435.990	120,769.230	
PACKAGING CORP OF AMERICA	880	153.160	134,780.800	
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,312	110.810	145,382.720	
PLUG POWER INC	3,669	23.050	84,570.450	
LENNAR CORP	2,048	108.050	221,286.400	
ELI LILLY & CO	6,686	195.420	1,306,578.120	
LINCOLN NATIONAL CORP	1,571	69.300	108,870.300	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	5,569	217.500	1,211,257.500	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	2,383	133.900	319,083.700	
LOCKHEED MARTIN CORP	1,904	390.340	743,207.360	
LOEWS CORP	1,820	58.440	106,360.800	
LOWE'S COS INC	5,708	208.400	1,189,547.200	
DOMINION ENERGY INC	6,081	78.450	477,054.450	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,752	39.920	149,779.840	
MCCORMICK & CO INC	1,840	89.330	164,367.200	
MCDONALD'S CORPORATION	5,828	234.840	1,368,647.520	
S&P GLOBAL INC	1,888	390.710	737,660.480	
EVEREST RE GROUP LTD	321	273.100	87,665.100	
MARKEL CORPORATION	102	1,220.370	124,477.740	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	5,059	92.170	466,288.030	
MARSH & MCLENNAN COS	3,851	137.970	531,322.470	
MASCO CORP	1,997	66.860	133,519.420	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	450	378.280	170,226.000	
METLIFE INC	5,891	67.160	395,639.560	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	2,146	96.580	207,260.680	
MEDTRONIC PLC	10,253	126.700	1,299,055.100	
ACTIVISION BLIZZARD INC	5,986	94.800	567,472.800	
CVS HEALTH CORP	10,072	85.110	857,227.920	
MERCK & CO. INC.	19,556	78.410	1,533,385.960	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	3,241	38.630	125,199.830	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	716	278.140	199,148.240	
MICROSOFT CORP	55,530	252.460	14,019,103.800	
MICRON TECH INC	8,589	85.980	738,482.220	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	2,104	149.750	315,074.000	
3M CO	4,457	203.070	905,082.990	
MOHAWK INDUSTRIES INC	527	229.740	121,072.980	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,388	199.070	276,309.160	
KANSAS CITY SOUTHERN	669	305.220	204,192.180	
ILLUMINA INC	1,150	383.940	441,531.000	
XCEL ENERGY INC	4,355	71.320	310,598.600	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	696	91.040	63,363.840	
NETAPP INC	1,914	79.520	152,201.280	
NEWELL BRANDS INC	2,782	29.070	80,872.740	
NEWMONT CORP	6,225	67.330	419,129.250	
NVR INC	27	5,211.380	140,707.260	
NIKE INC-CL B	9,722	137.810	1,339,788.820	
NORDSON CORP	415	208.830	86,664.450	
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,967	289.810	570,056.270	
EVERSOURCE ENERGY	2,520	84.070	211,856.400	
NISOURCE INC	2,834	25.980	73,627.320	
NORTHERN TRUST CORP	1,720	119.280	205,161.600	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,215	370.630	450,315.450	
WELLS FARGO & CO	30,375	46.540	1,413,652.500	
NUCOR CORP	2,346	98.760	231,690.960	
CHENIERE ENERGY INC	1,797	82.650	148,522.050	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,679	157.710	580,215.090	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	6,800	27.390	186,252.000	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	728	269.570	196,246.960	
OGE ENERGY CORP	1,738	33.930	58,970.340	

O'REILLY AUTOMOTIVE INC	581	562.320	326,707.920	
ORACLE CORP	14,947	80.400	1,201,738.800	
PACCAR INC	2,890	94.500	273,105.000	
PTC INC	926	131.160	121,454.160	
EXELON CORP	7,725	44.680	345,153.000	
PARKER HANNIFIN CORP	968	319.260	309,043.680	
PAYCHEX INC	2,699	101.010	272,625.990	
ALIGN TECHNOLOGY INC	585	598.340	350,028.900	
PPL CORPORATION	5,616	29.250	164,268.000	
PEPSICO INC	10,656	145.560	1,551,087.360	
PENTAIR PLC	1,603	67.940	108,907.820	
PFIZER INC	43,123	39.580	1,706,808.340	
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,240	46.640	104,473.600	
CONOCOPHILLIPS	10,221	57.100	583,619.100	
PG&E CORP	10,874	10.940	118,961.560	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	1,497	167.830	251,241.510	
ALTRIA GROUP INC	14,148	49.950	706,692.600	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	3,390	198.910	674,304.900	
BROWN & BROWN INC	1,983	53.690	106,467.270	
GARMIN LTD	1,077	143.560	154,614.120	
PPG INDUSTRIES INC	1,755	179.490	315,004.950	
IPG PHOTONICS CORP	233	197.300	45,970.900	
COSTCO WHOLESALE CORP	3,391	384.320	1,303,229.120	
T ROWE PRICE GROUP INC	1,713	189.230	324,150.990	
QUEST DIAGNOSTICS	991	138.950	137,699.450	
PROCTER & GAMBLE CO	19,147	135.150	2,587,717.050	
PROGRESSIVE CORP	4,414	105.180	464,264.520	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	3,895	63.150	245,969.250	
PULTE GROUP INC	2,043	61.730	126,114.390	
GLOBAL PAYMENTS INC	2,317	201.410	466,666.970	
QUALCOMM INC	8,714	137.850	1,201,224.900	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	890	136.640	121,609.600	
EXACT SCIENCES CORP	1,217	104.500	127,176.500	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	343	164.880	56,553.840	
REGENERON PHARMACEUTICALS	814	496.750	404,354.500	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	504	126.260	63,635.040	
RESMED INC	1,209	195.160	235,948.440	
US BANCORP	10,732	61.370	658,622.840	
SEAGEN INC	1,032	139.490	143,953.680	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,135	40.790	127,876.650	
ROSS STORES INC	2,758	132.960	366,703.680	
ROLLINS INC	1,708	37.120	63,400.960	

ROPER TECHNOLOGIES INC	851	444.460	378,235.460	
ROCKWELL AUTOMATION INC	971	270.680	262,830.280	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,610	84.290	135,706.900	
RPM INTERNATIONAL INC	990	97.470	96,495.300	
ACCENTURE PLC-CL A	4,844	291.530	1,412,171.320	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	11,111	61.850	687,215.350	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,049	270.070	283,303.430	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	1,896	160.810	304,895.760	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	4,760	151.590	721,568.400	
BOOKING HOLDINGS INC	323	2,327.080	751,646.840	
SCHLUMBERGER LTD	10,671	31.890	340,298.190	
SCHWAB (CHARLES) CORP	12,004	71.750	861,287.000	
POOL CORP	298	444.010	132,314.980	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,580	172.490	272,534.200	
BUNGE LTD	1,099	91.320	100,360.680	
SEI INVESTMENTS CO	1,055	63.270	66,749.850	
ANTHEM INC	1,934	396.570	766,966.380	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,139	120.860	137,659.540	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,020	66.660	134,653.200	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,827	287.230	524,769.210	
CENTENE CORP	4,464	70.450	314,488.800	
SVB FINANCIAL GROUP	440	587.980	258,711.200	
SMITH (A.O.) CORP	1,200	71.130	85,356.000	
SNAP-ON INC	385	251.560	96,850.600	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2,916	105.950	308,950.200	
ADVANCE AUTO PARTS	509	204.470	104,075.230	
EDISON INTERNATIONAL	3,047	58.580	178,493.260	
SOUTHERN CO	8,016	66.260	531,140.160	
TRUIST FINANCIAL CORP	10,206	61.570	628,383.420	
SOUTHWEST AIRLINES	1,394	61.660	85,954.040	
AT&T INC	55,486	32.160	1,784,429.760	
CHEVRON CORP	15,078	110.020	1,658,881.560	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,321	219.690	290,210.490	
STATE STREET CORP	2,662	87.230	232,206.260	
STARBUCKS CORP	8,913	114.340	1,019,112.420	
STEEL DYNAMICS INC	1,740	63.360	110,246.400	
STRYKER CORP	2,605	254.780	663,701.900	
NETFLIX INC	3,441	503.840	1,733,713.440	
NORTONLIFELOCK INC	4,198	21.095	88,556.810	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	843	49.370	41,618.910	

SYNOPSYS INC	1,148	241.840	277,632.320	
SYSCO CORP	3,526	86.260	304,152.760	
INTUITIVE SURGICAL INC	914	857.090	783,380.260	
TELEFLEX INC	380	412.550	156,769.000	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	8,632	10.400	89,772.800	
TERADYNE INC	1,248	128.170	159,956.160	
TEXAS INSTRUMENTS INC	6,998	187.760	1,313,944.480	
TEXTRON INC	1,586	68.080	107,974.880	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,074	468.450	1,440,015.300	
GLOBE LIFE INC	722	105.990	76,524.780	
DAVITA INC	540	126.800	68,472.000	
TRACTOR SUPPLY CO	874	195.460	170,832.040	
TRIMBLE INC	1,953	79.330	154,931.490	
TYLER TECHNOLOGIES INC	299	399.870	119,561.130	
TYSON FOODS INC	2,278	78.820	179,551.960	
UGI CORP	1,410	45.620	64,324.200	
UNION PACIFIC CORP	5,235	229.480	1,201,327.800	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	12,003	85.710	1,028,777.130	
UNITEDHEALTH GROUP INC	7,350	417.650	3,069,727.500	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	573	155.190	88,923.870	
VF CORP	2,523	89.880	226,767.240	
VIACOMCBS INC	4,453	39.390	175,403.670	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,012	215.010	432,600.120	
VULCAN MATERIALS CO	1,107	191.710	212,222.970	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	5,338	54.530	291,081.140	
WALMART INC	10,901	140.200	1,528,320.200	
WASTE MANAGEMENT INC	3,129	141.380	442,378.020	
WATERS CORP	453	314.650	142,536.450	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	561	333.680	187,194.480	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	896	136.600	122,393.600	
VAIL RESORTS INC	328	312.800	102,598.400	
WESTERN DIGITAL CORP	2,214	71.650	158,633.100	
WABTEC CORP	1,319	81.870	107,986.530	
WHIRLPOOL CORP	491	252.950	124,198.450	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,249	175.120	218,724.880	
WYNN RESORTS LTD	779	126.290	98,379.910	
NASDAQ INC	908	164.560	149,420.480	
CME GROUP INC	2,742	202.920	556,406.640	
WILLIAMS COS INC	9,227	25.300	233,443.100	
LKQ CORP	2,481	49.780	123,504.180	
ALLIANT ENERGY CORP	1,820	56.740	103,266.800	
WEC ENERGY GROUP INC	2,647	97.640	258,453.080	

CARMAX INC	1,200	129.990	155,988.000	
XILINX INC	1,984	124.430	246,869.120	
TJX COMPANIES INC	9,035	73.780	666,602.300	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	400	488.580	195,432.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	12,049	4.860	58,558.140	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	1,628	66.750	108,669.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	839	131.300	110,160.700	
CBRE GROUP INC	2,434	86.900	211,514.600	
LIBERTY GLOBAL PLC	1,182	27.720	32,765.040	
REGIONS FINANCIAL CORP	7,142	22.890	163,480.380	
DOMINO'S PIZZA INC	303	432.470	131,038.410	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	324	342.790	111,063.960	
T-MOBILE US INC	4,359	139.120	606,424.080	
LAS VEGAS SANDS CORP	2,706	57.700	156,136.200	
MOSAIC CO/THE	3,109	37.000	115,033.000	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	307	437.170	134,211.190	
CELANESE CORP	934	168.630	157,500.420	
DEXCOM INC	740	358.740	265,467.600	
DISCOVERY INC-A	957	37.560	35,944.920	
EXPEDIA GROUP INC	988	173.460	171,378.480	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,437	55.100	79,178.700	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	928	265.650	246,523.200	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	3,228	27.800	89,738.400	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	4,432	114.810	508,837.920	
LIVE NATION	1,361	79.960	108,825.560	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	204	1,426.050	290,914.200	
TRANSDIGM GROUP INC	400	607.990	243,196.000	
MASTERCARD INC	6,872	375.400	2,579,748.800	
WESTERN UNION CO	3,485	25.110	87,508.350	
OWENS CORNING	761	106.920	81,366.120	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,051	104.030	109,335.530	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	1,310	18.210	23,855.100	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	1,022	164.200	167,812.400	
DELTA AIR LINES INC	1,063	46.110	49,014.930	
INSULET CORP	497	234.190	116,392.430	
DISCOVER FINANCIAL	2,336	119.460	279,058.560	
TE CONNECTIVITY LTD	2,559	138.000	353,142.000	
MASIMO CORP	489	224.160	109,614.240	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,013	330.240	334,533.120	

VMWARE INC	689	163.410	112,589.490	
MERCADOLIBRE INC	360	1,481.260	533,253.600	
ULTA BEAUTY INC	409	322.740	132,000.660	
INVESCO LTD	3,248	28.380	92,178.240	
MSCI INC	641	482.310	309,160.710	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	12,143	97.410	1,182,849.630	
VISA INC	13,053	232.120	3,029,862.360	
KEURIG DR PEPPER INC	4,235	36.600	155,001.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,390	152.770	212,350.300	
DISCOVERY INC-C	2,068	32.620	67,458.160	
MARATHON PETROLEUM CORP	4,735	60.000	284,100.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	1,052	111.560	117,361.120	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	15,742	17.840	280,837.280	
XYLEM INC	1,324	119.340	158,006.160	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	2,253	114.060	256,977.180	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	356	216.990	77,248.440	
SPLUNK INC	1,371	117.820	161,531.220	
EPAM SYSTEMS INC	423	460.200	194,664.600	
ZILLOW GROUP INC	402	119.400	47,998.800	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	1,487	58.220	86,573.140	
HCA HEALTHCARE INC	2,090	210.520	439,986.800	
VERISK ANALYTICS INC	1,147	178.770	205,049.190	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	402	174.590	70,185.180	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	673	285.660	192,249.180	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	1,352	187.870	254,000.240	
NXP SEMICONDUCTOR NV	2,139	197.920	423,350.880	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	1,035	84.110	87,053.850	
LEAR CORP	498	195.120	97,169.760	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	864	108.100	93,398.400	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	2,064	73.350	151,394.400	
DOLLAR GENERAL CORP	1,851	220.200	407,590.200	
FORTINET INC	1,110	211.770	235,064.700	
HORIZON PHARMA PLC	1,681	87.930	147,810.330	
TESLA INC	5,880	672.370	3,953,535.600	
GENERAC HOLDINGS INC	471	327.380	154,195.980	
ENPHASE ENERGY INC	902	122.960	110,909.920	
GENERAL MOTORS CO	9,874	58.990	582,467.260	
XPO LOGISTICS INC	748	147.000	109,956.000	

ALLY FINANCIAL INC	2,885	54.100	156,078.500	
VOYA FINANCIAL INC	978	70.000	68,460.000	
APTIV PLC	2,042	148.770	303,788.340	
PHILLIPS 66	3,611	86.040	310,690.440	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	656	98.700	64,747.200	
FACEBOOK INC	18,608	319.080	5,937,440.640	
IQVIA HOLDINGS INC	1,480	234.390	346,897.200	
SERVICENOW INC	1,539	483.510	744,121.890	
PALO ALTO NETWORKS INC	739	342.340	252,989.260	
WORKDAY INC	1,396	236.710	330,447.160	
ABBVIE INC	13,685	115.750	1,584,038.750	
ZOETIS INC	3,759	171.550	644,856.450	
NEWS CORP/NEW-CL A	2,983	27.440	81,853.520	
CDW CORP	1,076	174.870	188,160.120	
HOWMET AEROSPACE INC	2,862	33.570	96,077.340	
TWILIO INC	1,087	307.150	333,872.050	
COUPA SOFTWARE INC	470	237.840	111,784.800	
SNAP INC	7,370	54.700	403,139.000	
TRADE DESK INC A	348	661.430	230,177.640	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	1,620	44.250	71,685.000	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	521	42.610	22,199.810	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	1,460	42.850	62,561.000	
OKTA INC	907	237.270	215,203.890	
BLACK KNIGHT INC	1,241	75.150	93,261.150	
BAKER HUGHES CO	4,823	24.630	118,790.490	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,186	78.970	93,658.420	
ALTICE USA INC-A	2,204	37.140	81,856.560	
BROADCOM INC	3,127	452.580	1,415,217.660	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	627	257.040	161,164.080	
MONGODB INC	366	260.320	95,277.120	
BURLINGTON STORES INC	548	331.010	181,393.480	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	3,083	32.880	101,369.040	
VEEVA SYSTEMS INC	1,063	259.960	276,337.480	
TWITTER INC	6,293	53.790	338,500.470	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	1,309	58.840	77,021.560	
EVERGY INC	1,609	63.820	102,686.380	
ALLEGION PLC	777	141.250	109,751.250	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	992	87.400	86,700.800	
STERIS PLC	761	211.500	160,951.500	
DOCUSIGN INC	1,362	195.280	265,971.360	
WIX.COM LTD	421	288.790	121,580.590	
DROPBOX INC	2,309	24.700	57,032.300	
KKR & CO INC	3,683	58.720	216,265.760	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS INC	1,534	295.240	452,898.160	
MODERNA INC	2,175	163.150	354,851.250	

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	2,082	123.440	257,002.080	
ARAMARK	1,708	38.090	65,057.720	
CIGNA CORP	2,824	261.180	737,572.320	
DELL TECHNOLOGIES INC	1,984	101.060	200,503.040	
DOW INC	5,657	69.040	390,559.280	
AMCOR PLC	12,000	12.450	149,400.000	
PINTEREST INC	3,861	59.860	231,119.460	
PELTON INTERACTIVE INC	1,906	83.810	159,741.860	
FOX CORP-A	2,350	38.320	90,052.000	
FOX CORP-B	1,207	37.170	44,864.190	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	1,382	189.180	261,446.760	
CHEWY INC	580	71.000	41,180.000	
AVANTOR INC	3,615	31.220	112,860.300	
DYNATRACE INC	1,530	46.780	71,573.400	
CLOUDFLARE INC	1,591	71.620	113,947.420	
TRADEWEB MARKETS INC	699	82.530	57,688.470	
CARRIER GLOBAL CORP	6,098	44.840	273,434.320	
OTIS WORLDWIDE CORP	2,917	78.190	228,080.230	
UBER TECHNOLOGIES INC	7,161	47.030	336,781.830	
CORTEVA INC	5,652	48.860	276,156.720	
MATCH GROUP INC	2,007	146.190	293,403.330	
SLACK TECHNOLOGIES INC	3,127	41.230	128,926.210	
BLACKSTONE GROUP INC	5,065	90.040	456,052.600	
CARLYLE GROUP INC	1,296	44.980	58,294.080	
10X GENOMICS INC	469	146.360	68,642.840	
DATADOG INC	1,372	77.290	106,041.880	
INGERSOLL RAND INC	2,756	50.530	139,260.680	
PAYCOM SOFTWARE INC	430	327.580	140,859.400	
PPD INC	928	46.100	42,780.800	
AON PLC	1,714	258.520	443,103.280	
IAC/INTERACTIVECORP	588	241.400	141,943.200	
AIRBNB INC	398	151.210	60,181.580	
ZENDESK INC	873	135.670	118,439.910	
ROYALTY PHARMA PLC	1,357	40.970	55,596.290	
VIATRIS INC	9,827	14.080	138,364.160	
DRAFTKINGS INC	1,294	48.420	62,655.480	
SNOWFLAKE INC	210	206.040	43,268.400	
ARISTA NETWORKS INC	424	328.520	139,292.480	
IHS MARKIT LTD	2,833	107.870	305,595.710	
FNF GROUP	2,163	46.190	99,908.970	
MARVELL TECHNOLOGY INC	5,212	45.960	239,543.520	
CATALENT INC	1,289	107.560	138,644.840	
SYNCHRONY FINANCIAL	3,764	45.900	172,767.600	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	3,340	49.440	165,129.600	
CYBERARK SOFTWARE LTD	299	120.230	35,948.770	
WAYFAIR INC	569	305.490	173,823.810	

	KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	1,533	143.410	219,847.530	
	HUBSPOT INC	328	509.660	167,168.480	
	QORVO INC	935	184.180	172,208.300	
	LIBERTY BROADBAND CORP W/I	178	161.650	28,773.700	
	LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	1,155	166.370	192,157.350	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	1,315	33.710	44,328.650	
	SOLAREdge TECHNOLOGIES INC	378	220.400	83,311.200	
	GODADDY INC	1,380	81.060	111,862.800	
	ETSY INC	899	165.510	148,793.490	
	TRANSUNION	1,380	106.210	146,569.800	
	SQUARE INC	2,922	233.350	681,848.700	
	DUPONT DE NEMOURS INC	4,222	82.850	349,792.700	
	CARVANA CO	469	247.810	116,222.890	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	1,228	56.810	69,762.680	
	TELADOC HEALTH INC	865	151.040	130,649.600	
	WESTROCK CO	2,222	59.740	132,742.280	
	KRAFT HEINZ CO	5,114	43.480	222,356.720	
	NOVOCURE LTD	651	192.450	125,284.950	
	FORTIVE CORP	2,344	72.820	170,690.080	
	WASTE CONNECTIONS INC	1,966	123.340	242,486.440	
	ALPHABET INC-CL A	2,317	2,351.930	5,449,421.810	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	10,550	16.480	173,864.000	
	PAYPAL HOLDINGS INC	8,619	253.360	2,183,709.840	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	2,928	35.010	102,509.280	
	SUNRUN INC	840	45.640	38,337.600	
	ZILLOW GROUP INC-C	1,142	118.545	135,378.390	
	ALPHABET INC-CL C	2,305	2,398.690	5,528,980.450	
	ZSCALER INC	601	169.320	101,761.320	
	CABLE ONE INC	39	1,756.230	68,492.970	
	LINDE PLC	4,085	298.930	1,221,129.050	
	ATHENE HOLDING LTD	1,202	63.050	75,786.100	
	ROKU INC	792	317.000	251,064.000	
	AVALARA INC	606	125.630	76,131.780	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	1,097	693.440	760,703.680	
	VISTRA CORP	2,954	16.050	47,411.700	
アメリカ・ドル	小計	2,422,343		286,806,934.220 (31,195,990,235)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	3,103	18.740	58,150.220	
	ASHTREAD GROUP	3,268	48.100	157,190.800	
	SEVERN TRENT PLC	2,151	25.070	53,925.570	

BHP GROUP PLC	16,811	23.375	392,957.120	
BARCLAYS PLC	133,396	1.815	242,113.740	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	6,897	7.806	53,837.980	
BT GROUP PLC	63,647	1.696	107,945.310	
BUNZL PLC	2,623	23.480	61,588.040	
AVIVA PLC	29,905	4.096	122,490.880	
CRODA INTERNATIONAL	950	67.320	63,954.000	
DIAGEO PLC	18,276	32.840	600,183.840	
SCHRODERS PLC	824	36.110	29,754.640	
DCC PLC	777	61.780	48,003.060	
NATIONAL GRID PLC	26,260	9.317	244,664.420	
KINGFISHER PLC	13,932	3.635	50,642.820	
BAE SYSTEMS PLC	24,796	5.080	125,963.680	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	17,954	28.385	509,624.290	
HALMA PLC	3,157	25.970	81,987.290	
NEXT PLC	1,093	82.640	90,325.520	
IMPERIAL BRANDS PLC	7,023	16.030	112,578.690	
JOHNSON MATTHEY PLC	1,674	32.730	54,790.020	
ANGLO AMERICAN PLC	9,448	33.815	319,484.120	
COMPASS GROUP PLC	12,909	16.250	209,771.250	
HSBC HOLDINGS PLC	157,480	4.512	710,549.760	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	43,450	2.848	123,745.600	
UNILEVER PLC	20,283	42.730	866,692.590	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	21,156	1.792	37,911.550	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	6,792	9.900	67,240.800	
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	7,920	6.840	54,172.800	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	2,842	23.500	66,787.000	
PEARSON PLC	6,087	8.462	51,508.190	
PERSIMMON PLC	2,395	31.990	76,616.050	
PRUDENTIAL PLC	20,249	15.790	319,731.710	
RIO TINTO PLC	8,866	65.350	579,393.100	
VODAFONE GROUP PLC	208,484	1.418	295,630.310	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	5,704	63.550	362,489.200	
RELX PLC	14,255	19.130	272,698.150	
RENTOKIL INITIAL PLC	17,157	4.902	84,103.610	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	60,466	1.067	64,517.220	
NATWEST GROUP PLC	35,149	2.000	70,298.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	3,552	13.850	49,195.200	
SSE PLC	8,179	14.870	121,621.730	
BP PLC	161,423	3.135	506,061.100	
SAGE GROUP PLC(THE)	8,722	6.358	55,454.470	
SMITHS GROUP PLC	3,158	16.195	51,143.810	

SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	624	120.550	75,223.200	
STANDARD CHARTERED PLC	21,393	5.166	110,516.230	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	550,992	0.465	256,211.280	
TAYLOR WIMPLEY PLC	26,759	1.807	48,353.510	
TESCO PLC	65,855	2.275	149,820.120	
3I GROUP PLC	7,185	12.480	89,668.800	
SMITH & NEPHEW PLC	6,729	15.830	106,520.070	
GLAXOSMITHKLINE PLC	38,463	13.556	521,404.420	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	2,415	71.700	173,155.500	
WPP PLC	9,675	9.898	95,763.150	
ASTRAZENECA PLC	10,207	77.350	789,511.450	
WHITBREAD PLC	1,756	32.920	57,807.520	
INTERTEK GROUP PLC	1,301	61.900	80,531.900	
BURBERRY GROUP PLC	3,613	21.910	79,160.830	
INTERCONTINENTAL HOTELS	1,159	51.160	59,294.440	
SAINSBURY (J) PLC	17,286	2.512	43,422.430	
ADMIRAL GROUP PLC	1,238	29.780	36,867.640	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	868	47.500	41,230.000	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	31,829	14.302	455,218.350	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	28,450	13.684	389,309.800	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	1,326	23.500	31,161.000	
AVEVA GROUP PLC	523	33.480	17,510.040	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	15,601	2.788	43,495.580	
EXPERIAN PLC	7,562	28.090	212,416.580	
MONDI PLC	3,853	19.640	75,672.920	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	2,835	17.485	49,569.970	
FRESNILLO PLC NPR	1,289	9.110	11,742.790	
OCADO GROUP PLC	3,252	19.750	64,227.000	
INFORMA PLC	10,219	5.752	58,779.680	
GLENCORE PLC	75,474	3.227	243,554.590	
ENTAIN PLC	4,974	16.595	82,543.530	
EVRAZ PLC	3,046	6.892	20,993.030	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	14,921	2.926	43,658.840	
COCA-COLA HBC AG	1,105	25.460	28,133.300	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	4,546	7.352	33,422.190	
FERGUSON PLC	1,794	94.320	169,210.080	
M&G PLC	23,453	2.175	51,010.270	
JD SPORTS FASHION PLC	3,338	9.214	30,756.330	
AUTO TRADER GROUP PLC	6,209	5.750	35,701.750	
MELROSE INDUSTRIES PLC	33,900	1.676	56,816.400	

イギリス・ボンド 小計		2,271,660		13,698,855.760 (2,091,130,332)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOALIM BM	7,328	26.690	195,584.320	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	11,726	24.320	285,176.320	
	ELBIT SYSTEMS LTD	145	442.200	64,119.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	9,236	15.440	142,603.840	
	ICL GROUP LTD	4,209	22.490	94,660.410	
	NICE LTD	466	758.100	353,274.600	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	656	93.720	61,480.320	
	AZRIELI GROUP	258	239.400	61,765.200	
イスラエル・シュケル 小計		34,024		1,258,664.010 (42,125,596)	
オーストラリ ア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	1,367	62.960	86,066.320	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	22,030	27.750	611,332.500	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	27,745	26.090	723,867.050	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	13,469	22.970	309,382.930	
	TELSTRA CORP LTD	33,491	3.470	116,213.770	
	AMP LTD	18,967	1.075	20,389.520	
	ASX LTD	1,842	71.900	132,439.800	
	BHP GROUP LTD	23,160	50.090	1,160,084.400	
	AMPOL LTD	1,582	26.520	41,954.640	
	COMPUTERSHARE LT	3,679	14.060	51,726.740	
	CSL LIMITED	3,529	274.510	968,745.790	
	REA GROUP LTD	306	156.050	47,751.300	
	TRANSURBAN GROUP	23,112	14.000	323,568.000	
	COCA-COLA AMATIL LTD	3,091	13.300	41,110.300	
	COCHLEAR LTD	496	218.000	108,128.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	14,483	4.140	59,959.620	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	13,747	93.920	1,291,118.240	
	RIO TINTO LIMITED	2,735	127.110	347,645.850	
	APA GROUP	9,187	9.870	90,675.690	
	ARISTOCRAT LEISU	4,739	37.630	178,328.570	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	24,009	5.130	123,166.170	
	TPG TELECOM LTD	2,243	5.430	12,179.490	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	3,665	43.330	158,804.450	
	ORICA LTD	2,348	13.950	32,754.600	
	CIMIC GROUP LTD	569	18.930	10,771.170	
	LEND LEASE CORP LTD	5,666	12.050	68,275.300	
	BLUESCOPE STEEL LTD	3,379	22.660	76,568.140	
	SYDNEY AIRPORT	9,932	5.920	58,797.440	
MACQUARIE GROUP LTD	2,666	158.450	422,427.700		

	SUNCORP GROUP LTD	10,224	10.980	112,259.520	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	25,933	26.780	694,485.740	
	NEWCREST MINING LTD	6,147	27.330	167,997.510	
	OIL SEARCH LTD	14,493	3.940	57,102.420	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	5,176	4.770	24,689.520	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	12,970	10.630	137,871.100	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	8,022	10.880	87,279.360	
	SANTOS LTD	13,601	7.050	95,887.050	
	SONIC HEALTHCARE	3,488	34.840	121,521.920	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	617	29.860	18,423.620	
	TABCORP HOLDINGS LTD	16,427	5.090	83,613.430	
	WESFARMERS LTD	8,715	54.260	472,875.900	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	7,905	23.260	183,870.300	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	9,929	39.420	391,401.180	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	778	46.900	36,488.200	
	SEEK LTD	2,265	30.000	67,950.000	
	AUSNET SERVICES	11,262	1.890	21,285.180	
	AGL ENERGY LTD	4,374	8.810	38,534.940	
	BRAMBLES LTD	13,142	10.570	138,910.940	
	CROWN RESORTS LTD	2,284	12.120	27,682.080	
	EVOLUTION MINING LTD	13,362	4.800	64,137.600	
	AURIZON HOLDINGS LTD	15,106	3.730	56,345.380	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	6,065	10.160	61,620.400	
	XERO LTD	916	133.750	122,515.000	
	AFTERPAY LTD	1,724	95.380	164,435.120	
	MEDIBANK PVT LTD	22,304	3.060	68,250.240	
	SOUTH32 LTD(AUD)	40,769	3.000	122,307.000	
	COLES GROUP LTD	11,018	16.130	177,720.340	
	WISETECH GLOBAL LTD	1,219	28.230	34,412.370	
	オーストラリア・ドル 小計	567,469		11,526,106.850 (984,790,569)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	1,829	83.930	153,507.970	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	6,754	41.860	282,722.440	
	BARRICK GOLD CORP	14,593	29.020	423,488.860	
	ATCO LTD	468	42.470	19,875.960	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	1,918	18.690	35,847.420	
	BANK OF MONTREAL	5,066	117.840	596,977.440	
	BANK OF NOVA SCOTIA	9,517	79.430	755,935.310	
	NATIONAL BANK OF CANADA	2,716	90.880	246,830.080	
	BCE INC	1,136	59.110	67,148.960	

BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	10,316	56.330	581,100.280	
BAUSCH HEALTH COS INC	2,058	34.080	70,136.640	
SAPUTO INC	2,087	39.700	82,853.900	
BLACKBERRY LTD	3,184	10.280	32,731.520	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	4,017	19.290	77,487.930	
CGI INC	1,658	110.560	183,308.480	
CCL INDUSTRIES INC	1,005	71.410	71,767.050	
CAE INC	1,840	38.070	70,048.800	
CAMECO CORP	2,459	24.440	60,097.960	
ROGERS COMM-CL B	2,796	61.640	172,345.440	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	3,625	130.700	473,787.500	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	9,022	41.700	376,217.400	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	424	199.440	84,562.560	
CANADIAN UTILITIES LTD	1,524	34.940	53,248.560	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	5,350	136.420	729,847.000	
YAMANA GOLD INC	8,172	6.160	50,339.520	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,498	44.470	66,616.060	
OPEN TEXT CORP	2,163	58.170	125,821.710	
EMPIRE CO LTD	1,076	39.910	42,943.160	
KINROSS GOLD CORP	10,640	9.390	99,909.600	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	1,180	81.420	96,075.600	
FORTIS INC	3,607	54.970	198,276.790	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	4,000	33.700	134,800.000	
TELUS CORP	1,200	26.290	31,548.000	
GREAT WEST LIFECO INC	2,541	36.260	92,136.660	
IMPERIAL OIL LTD	2,228	38.090	84,864.520	
ENBRIDGE INC	15,218	48.090	731,833.620	
IGM FINANCIAL INC	536	44.790	24,007.440	
MANULIFE FINANCIAL CORP	14,872	25.850	384,441.200	
LOBLAW CO LTD	1,598	70.610	112,834.780	
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,272	119.520	271,549.440	
SUN LIFE FINANCIAL INC	4,536	66.200	300,283.200	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	211	575.500	121,430.500	
METRO INC	1,998	57.520	114,924.960	
EMERA INC	2,155	56.120	120,938.600	
ONEX CORP	511	84.910	43,389.010	
PAN AMERICAN SILVER CORP	1,719	42.500	73,057.500	
POWER CORP OF CANADA	4,152	36.690	152,336.880	
QUEBECOR INC-B	1,153	34.120	39,340.360	
ROYAL BANK OF CANADA	10,839	120.260	1,303,498.140	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,011	483.020	488,333.220	

SHAW COMM INC-B	3,602	35.920	129,383.840	
SUNCOR ENERGY INC	12,557	28.660	359,883.620	
LUNDIN MINING CORP	4,452	14.840	66,067.680	
TECK RESOURCES LTD-CL B	4,111	31.090	127,810.990	
THOMSON REUTERS CORP	1,212	118.040	143,064.480	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	588	105.300	61,916.400	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	13,803	86.100	1,188,438.300	
TC ENERGY CORP	6,899	61.940	427,324.060	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	680	104.960	71,372.800	
WESTON (GEORGE) LTD	493	111.730	55,082.890	
INTACT FINANCIAL CORP	1,093	164.940	180,279.420	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	3,392	53.160	180,318.720	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	162	1,802.860	292,063.320	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	1,476	179.580	265,060.080	
B2GOLD CORP	7,295	6.280	45,812.600	
KEYERA CORP	2,195	28.890	63,413.550	
PARKLAND CORP	1,168	39.820	46,509.760	
ALTAGAS LTD	1,677	23.990	40,231.230	
PEMBINA PIPELINE CORP	4,369	38.060	166,284.140	
DOLLARAMA INC	2,650	54.100	143,365.000	
CENOVUS ENERGY INC W/I	10,215	9.570	97,757.550	
NORTHLAND POWER INC	1,540	39.240	60,429.600	
TMX GROUP LTD	517	134.910	69,748.470	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	1,899	49.600	94,190.400	
INTER PIPELINE LTD	4,196	17.940	75,276.240	
NUTRIEN LTD	4,442	74.540	331,106.680	
SSR MINING INC	1,500	21.070	31,605.000	
WSP GLOBAL INC	921	127.830	117,731.430	
IA FINANCIAL CORP INC	753	70.830	53,334.990	
GFL ENVIRONMENTAL INC	1,444	39.650	57,254.600	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	919	48.440	44,516.360	
AIR CANADA	874	24.920	21,780.080	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	2,363	84.380	199,389.940	
SHOPIFY INC	868	1,345.360	1,167,772.480	
FIRSTSERVICE CORP	304	198.360	60,301.440	
CANOPY GROWTH CORP	1,653	30.680	50,714.040	
HYDRO ONE LTD	2,695	29.810	80,337.950	
カナダ・ドル 小計	307,425		17,674,336.060 (1,585,918,175)	
シンガポール・ ドル				
SINGAPORE TECH ENG	11,000	3.770	41,470.000	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	13,410	29.860	400,422.600	
CITY DEVELOPMENTS LTD	5,000	7.700	38,500.000	

	SINGAPORE EXCHANGE LTD	5,400	10.350	55,890.000	
	CAPITALAND LTD	20,975	3.640	76,349.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	36,993	0.850	31,444.050	
	KEPPEL CORP LTD	9,700	5.360	51,992.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	24,745	12.560	310,797.200	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	66,208	2.450	162,209.600	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	8,350	4.950	41,332.500	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	9,666	26.580	256,922.280	
	UOL GROUP LIMITED	3,100	7.610	23,591.000	
	VENTURE CORP LTD	1,700	19.500	33,150.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	13,000	4.970	64,610.000	
	シンガポール・ドル 小計	229,247		1,588,680.230 (130,398,873)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	18,827	9.254	174,225.050	
	LOGITECH INTL-REG	1,281	103.800	132,967.800	
	NESTLE SA-REGISTERED	22,196	109.120	2,422,027.520	
	CIE FINANC RICHEMONT	4,168	95.660	398,710.880	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSSCHEIN	5,438	303.200	1,648,801.600	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	332	261.600	86,851.200	
	SIKA INHABER	1,097	282.300	309,683.100	
	SGS SA-REG	49	2,751.000	134,799.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	17,060	79.490	1,356,099.400	
	BALOISE HOLDING AG -R	322	151.100	48,654.200	
	BARRY CALLEBAUT AG	28	2,050.000	57,400.000	
	CLARIANT AG-REG	1,093	19.550	21,368.150	
	SWISSCOM AG-REG	219	494.800	108,361.200	
	ABB LTD	13,705	30.610	419,510.050	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,136	61.140	69,455.040	
	GEBERIT AG	276	632.000	174,432.000	
	LONZA GROUP AG-REG	608	577.400	351,059.200	
	LINDT & SPRUENGLI PART	7	8,470.000	59,290.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	1	91,000.000	91,000.000	
	GIVAUDAN-REG	71	3,884.000	275,764.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,209	385.700	466,311.300	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	192	321.800	61,785.600	
	LAFARGEHOLCIM LTD	4,171	55.480	231,407.080	
	TEMENOS GROUP	511	130.500	66,685.500	
	SONOVA HOLDING AG	393	273.000	107,289.000	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	385	278.400	107,184.000	
	STRAUMANN HOLDING AG	86	1,377.000	118,422.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	238	293.100	69,757.800	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	434	57.450	24,933.300	
	SCHINDLER NAMEN	167	255.400	42,651.800	
	SWISS LIFE HOLDING AG	238	459.800	109,432.400	

	BANQUE CANTONALE VAUD	290	88.900	25,781.000	
	VIFOR PHARMA AG	300	125.800	37,740.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING	64	852.500	54,560.000	
	SWISS PRIME SITE AG	626	90.000	56,340.000	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	138	1,340.500	184,989.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	1,773	57.800	102,479.400	
	SWISS RE LTD	2,259	87.740	198,204.660	
	ALCON INC	3,834	64.240	246,296.160	
	UBS GROUP AG	28,528	14.130	403,100.640	
スイス・フラン	小計	133,750		11,055,810.030 (1,334,546,829)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	5,255	522.600	2,746,263.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	2,821	450.500	1,270,860.500	
	ERICSSON LM-B SHS	22,309	116.380	2,596,321.420	
	LUNDBERGS B	477	487.200	232,394.400	
	SKF AB-B SHS	2,963	227.500	674,082.500	
	SANDVIK AB	8,649	228.600	1,977,161.400	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	11,916	109.350	1,303,014.600	
	SKANSKA AB-B SHS	2,318	236.100	547,279.800	
	SWEDBANK AB	6,651	150.200	998,980.200	
	SVENSKA CELLULOOSA AB-B SHS	4,843	150.200	727,418.600	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	12,017	98.420	1,182,713.140	
	VOLVO AB-B SHS	10,817	217.400	2,351,615.800	
	SWEDISH MATCH AB	14,080	74.100	1,043,328.000	
	TELE2 AB-B SHS	4,457	111.950	498,961.150	
	INDUSTRIVARDEN A	887	328.800	291,645.600	
	INDUSTRIVARDEN C	1,007	309.000	311,163.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	1,688	237.500	400,900.000	
	SECURITAS AB-B SHS	2,126	141.850	301,573.100	
	INVESTOR AB-B SHS	3,501	726.800	2,544,526.800	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	5,946	211.750	1,259,065.500	
	ASSA ABLOY AB-B	7,242	255.700	1,851,779.400	
	TELIA CO AB	19,429	36.290	705,078.410	
	LUNDIN ENERGY AB	1,811	275.100	498,206.100	
	BOLIDEN AB	2,155	353.300	761,361.500	
	ALFA LAVAL AB	2,237	301.100	673,560.700	
	KINNEVIK AB-B	1,948	421.050	820,205.400	
	FASTIGHETS AB BALDER	756	499.000	377,244.000	
	ICA GRUPPEN AB	968	400.700	387,877.600	
	HUSQVARNA AB-B SHS	2,611	121.350	316,844.850	
	NIBE INDUSTRIER AB	2,585	325.000	840,125.000	
	HEXAGON AB	2,243	816.600	1,831,633.800	
	EPIROC AB-A	5,281	193.500	1,021,873.500	
	EPIROC AB-B	2,262	173.300	392,004.600	

	ESSITY AB-B	4,826	287.700	1,388,440.200	
	EQT AB	2,097	276.200	579,191.400	
	EVOLUTION GAMING GROUP AB	1,324	1,608.600	2,129,786.400	
	NORDEA BANK ABP	25,279	85.940	2,172,477.260	
	INVESTMENT AB LATOUR	1,412	261.400	369,096.800	
スウェーデン・クローナ 小計		211,194		40,376,055.430 (528,926,326)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	830	1,122.000	931,260.000	
	A P MOLLER A/S	45	15,985.000	719,325.000	
	AP MOLLER MAERSK A	27	15,200.000	410,400.000	
	DANSKE BANK A/S	5,174	120.400	622,949.600	
	GENMAB A/S	512	2,295.000	1,175,040.000	
	NOVOZYMES-B SHS	1,723	448.300	772,420.900	
	ROCKWOOL INTERNATIONAL AS	60	2,989.000	179,340.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	13,157	463.600	6,099,585.200	
	GN STORE NORD A/S	1,092	520.000	567,840.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	8,030	245.000	1,967,350.000	
	COLOPLAST-B	851	985.200	838,405.200	
	DSV PANALPINA A S	1,639	1,405.500	2,303,614.500	
	DEMANT A/S	628	324.000	203,472.000	
	H LUNDBECK A/S	434	192.000	83,328.000	
	TRYG A/S	2,403	146.250	351,438.750	
	PANDORA A/S	647	780.200	504,789.400	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	861	559.200	481,471.200	
AMBU A/S B	1,345	329.500	443,177.500		
ORSTED A/S	1,529	892.400	1,364,479.600		
デンマーク・クローネ 小計		40,987		20,019,686.850 (356,150,229)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	9,573	7.600	72,754.800	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	2,319	14.160	32,837.040	
	A2 MILK CO LTD	4,805	7.590	36,469.950	
	FISHER & PAYKEL	4,765	33.800	161,057.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	11,228	4.580	51,424.240	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	8,340	6.880	57,379.200	
	MERIDIAN ENERGY LTD	7,995	5.330	42,613.350	
ニュージーランド・ドル 小計		49,025		454,535.580 (36,021,945)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	3,711	218.700	811,595.700	
	DNB ASA	7,324	183.250	1,342,123.000	
	NORSK HYDRO ASA	9,819	55.000	540,045.000	
	TELENOR ASA	5,601	146.600	821,106.600	
	SCHIBSTED ASA	674	414.500	279,373.000	
	ORKLA ASA	5,861	84.740	496,661.140	

	EQUINOR ASA	7,113	178.200	1,267,536.600	
	YARA INTERNATIONAL ASA	1,360	427.500	581,400.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	1,253	190.100	238,195.300	
	ADEVINTA ASA	2,117	144.750	306,435.750	
	SCHIBSTED ASA	613	367.200	225,093.600	
	ノルウェー・クローネ 小計	45,446		6,909,565.690 (91,620,841)	
ユーロ	CRH PLC	6,027	41.940	252,772.380	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	1,347	168.650	227,171.550	
	KERRY GROUP PLC-A	1,107	109.500	121,216.500	
	KINGSPAN GROUP PLC	1,158	76.460	88,540.680	
	UMICORE	1,192	51.480	61,364.160	
	AIR LIQUIDE	3,654	143.280	523,545.120	
	AIRBUS SE	4,518	98.370	444,435.660	
	AXA SA	15,561	22.730	353,701.530	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	3,806	26.310	100,135.860	
	ADIDAS AG	1,506	280.600	422,583.600	
	ASSICURAZIONI GENERALI	8,002	17.370	138,994.740	
	DASSAULT AVIATION SA	17	966.500	16,430.500	
	DANONE	4,761	59.160	281,660.760	
	SAFRAN SA	2,514	125.200	314,752.800	
	INTESA SANPAOLO	123,659	2.362	292,082.550	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	2,405	83.640	201,154.200	
	ACCOR SA	1,692	33.470	56,631.240	
	BOUYGUES	1,499	35.070	52,569.930	
	BNP PARIBAS	8,565	54.780	469,190.700	
	THALES SA	871	86.040	74,940.840	
	CAPGEMINI SA	1,214	155.100	188,291.400	
	UNICREDIT SPA	15,748	9.350	147,243.800	
	NATIXIS	4,279	4.065	17,394.130	
	KONINKLIJKE DSM NV	1,316	152.250	200,361.000	
	COMMERZBANK AG	6,566	5.614	36,861.520	
	EIFFAGE	616	94.340	58,113.440	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	3,270	41.665	136,244.550	
	UNITED INTERNET	887	35.430	31,426.410	
	FUCHS PETROLUB SE PREF	409	43.920	17,963.280	
	PUBLICIS GROUPE	2,043	55.840	114,081.120	
	FAURECIA	1,128	44.800	50,534.400	
	IBERDROLA SA	46,093	11.520	530,991.360	
	ENI SPA	19,877	10.320	205,130.640	
	JERONIMO MARTINS	1,509	15.490	23,374.410	
	KESKO OYJ-B	2,105	26.000	54,730.000	
	KBC GROUPE	1,850	66.320	122,692.000	
	HANNOVER RUECK SE	371	152.750	56,670.250	
	WARTSILA OYJ	4,056	10.710	43,439.760	
	L'OREAL	1,926	349.900	673,907.400	

LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,160	631.400	1,363,824.000	
GEA GROUP AG	998	36.430	36,357.140	
BOLLORE	5,461	4.260	23,263.860	
MEDIOBANCA SPA	3,220	9.526	30,673.720	
MICHELIN(CGDE)-B	1,415	123.700	175,035.500	
CONTINENTAL AG	971	114.620	111,296.020	
DEUTSCHE POST AG-REG	7,348	51.000	374,748.000	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	2,118	27.700	58,668.600	
OMV AG	1,298	44.160	57,319.680	
VERBUND AG	404	69.400	28,037.600	
PERNOD-RICARD	1,722	174.150	299,886.300	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	1,276	87.500	111,650.000	
RENAULT SA	1,496	34.150	51,088.400	
REPSOL SA	11,208	10.802	121,068.810	
REMY COINTREAU	139	166.000	23,074.000	
MERCK KGAA	973	142.750	138,895.750	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	3,925	56.380	221,291.500	
RWE AG	5,120	32.160	164,659.200	
SEB SA	157	154.400	24,240.800	
SOCIETE GENERALE-A	6,043	24.910	150,531.130	
VINCI S.A.	4,021	95.690	384,769.490	
SODEXO	698	86.240	60,195.520	
SOFINA	141	317.600	44,781.600	
SOLVAY SA	724	112.450	81,413.800	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,197	134.960	566,427.120	
VIVENDI SA	6,356	29.820	189,535.920	
SAP SE	7,999	117.360	938,762.640	
TELEFONICA S.A	37,018	3.912	144,814.410	
TOTAL SE	19,857	39.050	775,415.850	
VALEO	1,984	27.740	55,036.160	
E.ON SE	17,387	10.570	183,780.590	
VOEST-ALPINE AG	718	38.100	27,355.800	
HENKEL AG & CO KGAA	795	83.000	65,985.000	
SIEMENS AG-REG	5,909	144.280	852,550.520	
UPM-KYMMENE OYJ	3,923	33.070	129,733.610	
ING GROEP NV-CVA	29,146	10.814	315,184.840	
PUMA AG	778	89.820	69,879.960	
BAYER AG	7,863	54.130	425,624.190	
STORA ENSO OYJ-R SHS	4,297	16.030	68,880.910	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,309	95.920	125,559.280	
DAIMLER AG	6,555	73.410	481,202.550	
BASF SE	7,336	70.380	516,307.680	
BEIERSDORF AG	805	96.060	77,328.300	
HOCHTIEF AG	169	75.600	12,776.400	

HEIDELBERGCEMENT AG	1,112	74.600	82,955.200	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	1,600	64.640	103,424.000	
ASM INTERNATIONAL NV	397	262.300	104,133.100	
ORANGE	14,814	10.482	155,280.340	
SAMPO OYJ-A SHS	3,805	40.490	154,064.450	
RANDSTAD NV	935	61.800	57,783.000	
ALLIANZ SE	3,224	214.350	691,064.400	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	21,487	4.620	99,269.940	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	8,059	23.055	185,800.240	
HERMES INTL	247	1,073.000	265,031.000	
ENDESA S.A.	2,611	22.350	58,355.850	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,047	11.238	11,766.180	
ERSTE GROUP BANK AG	2,211	31.200	68,983.200	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	1,073	248.700	266,855.100	
ARCELOR MITTAL (NL)	5,916	26.990	159,672.840	
DASSAULT SYSTEMES SA	988	188.550	186,287.400	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	1,698	28.370	48,172.260	
HEINEKEN NV	2,129	99.440	211,707.760	
AKZO NOBEL	1,653	103.450	171,002.850	
ASML HOLDING NV	3,288	543.900	1,788,343.200	
AEGON NV	12,573	3.956	49,738.780	
VOLKSWAGEN AG	279	261.400	72,930.600	
VOLKSWAGEN AG PFD	1,469	210.750	309,591.750	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	52,349	4.821	252,374.520	
KERING	603	695.100	419,145.300	
CNP ASSURANCES	1,913	15.000	28,695.000	
FORTUM OYJ	3,667	23.000	84,341.000	
AGEAS	1,081	51.440	55,606.640	
UCB SA	919	76.660	70,450.540	
NEMETSCHEK SE	496	57.960	28,748.160	
CARREFOUR SA	4,724	16.520	78,040.480	
NATURGY ENERGY GROUP SA	2,698	21.480	57,953.040	
ATOS SE	757	56.240	42,573.680	
NOKIA OYJ	44,189	4.266	188,510.270	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	7,051	48.070	338,941.570	
WOLTERS KLUWER-CVA	2,045	79.000	161,555.000	
SANOFI	8,733	85.440	746,147.520	
STMICROELECTRONICS NV	5,145	30.940	159,186.300	
ELISA OYJ	976	47.800	46,652.800	
BANCO SANTANDER SA	138,509	3.216	445,444.940	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	2,774	15.755	43,704.370	
QIAGEN N.V.	1,811	39.770	72,023.470	
DEUTSCHE BANK AG-REG	15,717	11.484	180,494.020	

BMW VORZUG	559	69.250	38,710.750	
ENEL SPA	62,607	8.268	517,634.670	
COLRUYT NV	357	49.750	17,760.750	
VOPAK (KON.)	432	37.890	16,368.480	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	25,067	16.534	414,457.770	
SARTORIUS AG	281	448.100	125,916.100	
UBISOFT ENTERTAINMENT	666	62.820	41,838.120	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	10,296	32.500	334,620.000	
RATIONAL AG	37	774.400	28,652.800	
CARL ZEISS MEDITEC AG	301	145.050	43,660.050	
BECHTLE AG	202	163.200	32,966.400	
KONINKLIJKE KPN NV	31,102	2.804	87,210.000	
EUROFINS SCIENTIFIC	1,090	82.630	90,066.700	
TELEPERFORMANCE	474	322.700	152,959.800	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,379	141.100	194,576.900	
EURAZEO	303	70.150	21,255.450	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	778	91.140	70,906.920	
HEINEKEN HOLDING NV-A	937	84.750	79,410.750	
INDITEX	8,394	30.780	258,367.320	
ESSILORLUXOTTICA	2,205	140.700	310,243.500	
SNAM SPA	16,686	4.789	79,909.250	
CREDIT AGRICOLE SA	9,536	12.870	122,728.320	
ORPEA	359	106.500	38,233.500	
ENAGAS	1,387	18.790	26,061.730	
WENDEL	134	114.700	15,369.800	
TENARIS SA	2,870	9.542	27,385.540	
TELECOM ITALIA SPA	75,706	0.418	31,645.100	
TELECOM ITALIA-RNC	34,357	0.460	15,804.220	
ATLANTIA SPA	3,899	16.290	63,514.710	
ILIAD SA	166	147.900	24,551.400	
PROXIMUS	901	17.425	15,699.920	
SES FDR	3,721	6.714	24,982.790	
TERNA SPA	9,954	6.184	61,555.530	
BIOMERIEUX	258	96.940	25,010.520	
GRIFOLS SA	2,529	23.320	58,976.280	
FERROVIAL SA	3,501	24.970	87,419.970	
LANXESS AG	661	64.440	42,594.840	
NESTE OYJ	3,175	51.720	164,211.000	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	915	18.700	17,110.500	
RECORDATI SPA	887	45.020	39,932.740	
GALAPAGOS NV	365	63.140	23,046.100	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	4,480	10.280	46,054.400	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	382	212.400	81,136.800	
KONE OYJ	2,566	68.100	174,744.600	
ELIA GROUP	254	89.750	22,796.500	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	197	374.500	73,776.500	

ENGIE	14,664	12.612	184,942.360	
ALSTOM	1,863	46.660	86,927.580	
ELECTRICITE DE FRANCE	4,762	11.800	56,191.600	
IPSEN SA	227	80.460	18,264.420	
DEUTSCHE WOHNEN	2,986	43.180	128,935.480	
ARKEMA SA	600	108.200	64,920.000	
LEGRAND SA	1,922	85.760	164,830.720	
AMPLIFON SPA	928	35.830	33,250.240	
ADP	251	115.550	29,003.050	
ORION OYJ	646	36.520	23,591.920	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	4,339	10.145	44,019.150	
SYMRISE AG	995	107.200	106,664.000	
SCOR SE	1,438	28.160	40,494.080	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	1,825	44.020	80,336.500	
PRYSMIAN SPA	2,477	26.450	65,516.650	
DIASORIN SPA	206	140.800	29,004.800	
CAIXABANK	29,833	2.692	80,310.430	
BUREAU VERITAS SA	2,410	25.130	60,563.300	
GETLINK	3,377	13.695	46,248.010	
SUEZ SA	2,295	19.850	45,555.750	
AMADEUS IT GROUP SA	3,706	59.020	218,728.120	
BRENTAG SE	1,210	76.200	92,202.000	
EVONIK INDUSTRIES AG	1,347	30.040	40,463.880	
EDENRED	2,267	46.980	106,503.660	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	7,089	2.459	17,431.850	
LEG IMMOBILIEN SE	576	115.500	66,528.000	
KION GROUP AG	703	84.100	59,122.300	
VONOVIA SE	4,265	51.820	221,012.300	
KNORR-BREMSE AG	617	104.250	64,322.250	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,963	48.790	95,774.770	
FERRARI NV	987	165.500	163,348.500	
CNH INDUSTRIAL NV	8,700	13.725	119,407.500	
AROUNDTOWN SA	7,207	6.620	47,710.340	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	766	43.020	32,953.320	
MONCLER SPA	1,672	51.260	85,706.720	
NEXI SPA	3,761	15.620	58,746.820	
TEAMVIEWER AG	1,062	34.520	36,660.240	
PROSUS NV	3,900	89.740	349,986.000	
JDE PEET'S BV	585	32.500	19,012.500	
SIEMENS ENERGY AG	3,237	26.230	84,906.510	
WORLDLINE SA	1,790	78.380	140,300.200	
NN GROUP NV	2,094	42.650	89,309.100	
FINECOBANK SPA	4,959	14.145	70,145.050	
ARGENX SE	381	219.100	83,477.100	
ZALANDO SE	1,138	86.680	98,641.840	
STELLANTIS NV	15,584	14.942	232,856.120	

	AENA SME SA	528	150.300	79,358.400	
	CELLNEX TELECOM SAU	2,172	47.670	103,539.240	
	JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	905	81.860	74,083.300	
	ABN AMRO BANK NV	3,503	10.944	38,336.830	
	EXOR NV	946	69.040	65,311.840	
	SCOUT24 AG	804	70.380	56,585.520	
	COVESTRO AG	1,533	58.020	88,944.660	
	HELLOFRESH SE	1,125	65.480	73,665.000	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	5,931	61.280	363,451.680	
	POSTE ITALIANE SPA	3,140	11.000	34,540.000	
	AMUNDI SA	368	77.600	28,556.800	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	2,131	9.528	20,304.160	
	ADYEN NV	145	1,913.000	277,385.000	
	UNIPER SE	1,791	30.920	55,377.720	
	DELIVERY HERO SE	979	125.250	122,619.750	
ユーロ 小計		1,438,257		36,013,763.100 (4,765,341,133)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	1,800	112.000	201,600.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	19,000	20.200	383,800.000	
	BANK OF EAST ASIA	6,657	16.000	106,512.000	
	CLP HOLDINGS LTD	12,296	79.700	979,991.200	
	PCCW LTD	25,000	4.600	115,000.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	3,814	49.350	188,220.900	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	9,651	454.400	4,385,414.400	
	MTR CORP	12,441	44.200	549,892.200	
	HANG SENG BANK LTD	5,696	162.300	924,460.800	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	11,522	35.600	410,183.200	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	9,820	49.750	488,545.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	77,096	13.300	1,025,376.800	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	14,904	66.700	994,096.800	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	27,495	29.150	801,479.250	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	13,000	41.800	543,400.000	
	SINO LAND CO	29,800	11.640	346,872.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	10,565	118.600	1,253,009.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	3,520	63.800	224,576.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	10,156	149.300	1,516,290.800	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	12,000	26.550	318,600.000	
	SJM HOLDINGS LTD	12,000	9.130	109,560.000	
	WYNN MACAU LTD	9,553	13.680	130,685.040	
	AIA GROUP LTD	95,089	101.500	9,651,533.500	

HKT TRUST / HKT LTD	34,136	11.400	389,150.400	
SANDS CHINA LTD	17,000	34.550	587,350.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	10,200	22.800	232,560.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	15,385	46.100	709,248.500	
ESR CAYMAN LTD	12,600	24.800	312,480.000	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	16,500	7.890	130,185.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	10,700	26.100	279,270.000	
WH GROUP LTD	78,000	6.870	535,860.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	21,113	64.350	1,358,621.550	
CK ASSET HOLDINGS LTD	18,363	49.950	917,231.850	
香港・ドル 小計	666,872		31,101,056.190 (435,725,797)	
合計	8,417,699		43,578,686,880 (43,578,686,880)	

(2) 株式以外の有価証券

2021年5月10日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	スイス・フラン	CIE FINANCIERE RICHEMO 11/22/23	7,712.000	3,007.680	
	スイス・フラン	小計	7,712.000	3,007.680 (363,057)	
新株予約権証券 合計			7,712	363,057 (363,057)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	7,062.000	72,456.120	
		GOODMAN GROUP	14,244.000	274,054.560	
		GPT GROUP	11,931.000	55,240.530	
		MIRVAC GROUP	34,211.000	95,106.580	
		SCENTRE GROUP	36,515.000	100,051.100	
		STOCKLAND	15,847.000	72,579.260	
	VICINITY CENTRES	35,904.000	55,292.160		
オーストラリア・ドル 小計			155,714.000	724,780.310 (61,925,230)	
シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	24,272.000	74,029.600	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	34,310.000	73,080.300	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	14,100.000	29,751.000	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	26,700.000	52,866.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	13,100.000	19,912.000	
シンガポール・ドル 小計			112,482.000	249,638.900	

				(20,490,361)	
投資信託受益証券 合計			268,196	82,415,591	(82,415,591)
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	4,066.000	74,489.120	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,063.000	189,362.820	
		AMERICAN TOWER CORP	3,505.000	867,452.450	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	10,589.000	97,207.020	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,057.000	206,675.210	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,102.000	119,192.320	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	769.000	94,348.610	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	3,326.000	609,722.320	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,222.000	335,921.960	
		DUKE REALTY TRUST	3,020.000	138,708.600	
		EQUINIX INC	688.000	490,853.600	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,441.000	100,711.490	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,763.000	204,600.150	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	551.000	159,172.880	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,024.000	150,773.760	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	3,918.000	131,331.360	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	4,826.000	84,841.080	
		INVITATION HOMES INC	4,486.000	157,144.580	
		IRON MOUNTAIN INC	2,306.000	95,237.800	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST	3,874.000	83,213.520	
		MID AMERICA	819.000	128,607.570	
		OMEGA HEALTHCARE INVS INC	1,699.000	62,013.500	
		PROLOGIS INC	5,903.000	684,866.060	
		PUBLIC STORAGE	1,183.000	328,010.410	
		REALTY INCOME CORP	2,790.000	189,999.000	
		REGENCY CENTERS CORP	1,080.000	70,588.800	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	929.000	270,255.390	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	2,566.000	320,596.040	
		SUN COMMUNITIES INC	730.000	120,909.900	
		UDR INC	2,321.000	107,439.090	
		VENTAS INC	2,748.000	150,507.960	
		VEREIT INC	1,373.000	64,544.730	
		VICI PROPERTIES INC	3,969.000	124,626.600	
VORNADO REALTY TRUST	1,100.000	50,611.000			
WELLTOWER INC	3,278.000	244,866.600			
WEYERHAEUSER CO	5,751.000	230,040.000			
WP CAREY INC	1,310.000	98,433.400			
	アメリカ・ドル 小計		96,145.000	7,637,876.700	

				(830,771,849)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC		8,045.000	43,105.110	
	LAND SECURITIES GROUP PLC		6,057.000	44,955.050	
	SEGRO PLC		10,707.000	108,301.300	
イギリス・ポンド 小計			24,809.000	196,361.460 (29,974,577)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT		881.000	50,357.960	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST		957.000	20,384.100	
カナダ・ドル 小計			1,838.000	70,742.060 (6,347,685)	
ユーロ	COVIVIO		403.000	30,700.540	
	GECINA SA		282.000	36,011.400	
	KLEPIERRE		1,688.000	37,608.640	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD		996.000	70,885.320	
ユーロ 小計			3,369.000	175,205.900 (23,183,245)	
香港・ドル	LINK REIT		17,316.000	1,283,115.600	
香港・ドル 小計			17,316.000	1,283,115.600 (17,976,450)	
投資証券 合計			143,477	908,253,806 (908,253,806)	
合計				991,032,454 (991,032,454)	

(注) 新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証 券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証 券 時価比率 (%)	組入 投資証 券 時価比 率 (%)	有価証券の合計金額 に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 591銘柄	65.93	-	-	-	71.86
	投資証券 37銘柄	-	-	-	1.76	
イギリス・ポンド	株式 85銘柄	4.42	-	-	-	4.76
	投資証券 3銘柄	-	-	-	0.06	
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	0.09	-	-	-	0.09
オーストラリア・ドル	株式 58銘柄	2.08	-	-	-	2.35
	投資信託受益証 券 7銘柄	-	-	0.13	-	
カナダ・ドル	株式 87銘柄	3.35	-	-	-	3.57
	投資証券 2銘柄	-	-	-	0.01	
シンガポール・ドル	株式 14銘柄	0.28	-	-	-	0.34

	投資信託受益証券	5銘柄	-	-	0.04	-	
スイス・フラン	株式	40銘柄	2.82	-	-	-	3.00
	新株予約権証券	1銘柄	-	0.00	-	-	
スウェーデン・クローナ	株式	38銘柄	1.12	-	-	-	1.19
デンマーク・クローネ	株式	19銘柄	0.75	-	-	-	0.80
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	0.08	-	-	-	0.08
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.19	-	-	-	0.21
ユーロ	株式	233銘柄	10.07	-	-	-	10.74
	投資証券	4銘柄	-	-	-	0.05	
香港・ドル	株式	33銘柄	0.92	-	-	-	1.02
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.04	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(2021年5月11日から2021年11月10日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 2021年5月10日現在	第14期中間計算期間末 2021年11月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,365,097	43,163,607
親投資信託受益証券	26,329,870,653	23,054,683,569
未収入金	33,766,000	7,267,000
流動資産合計	26,404,001,750	23,105,114,176
資産合計	26,404,001,750	23,105,114,176
負債の部		
流動負債		
未払解約金	57,930,825	33,556,975
未払受託者報酬	5,403,562	5,644,754
未払委託者報酬	10,131,707	10,583,963
その他未払費用	392,539	403,146
流動負債合計	73,858,633	50,188,838
負債合計	73,858,633	50,188,838
純資産の部		
元本等		
元本	10,034,978,153	7,731,752,007
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	16,295,164,964	15,323,173,331
(分配準備積立金)	8,677,073,796	6,193,109,857
元本等合計	26,330,143,117	23,054,925,338
純資産合計	26,330,143,117	23,054,925,338
負債純資産合計	26,404,001,750	23,105,114,176

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期中間計算期間 自 2020年5月9日 至 2020年11月8日	第14期中間計算期間 自 2021年5月11日 至 2021年11月10日
営業収益		
受取利息	-	40
有価証券売買等損益	3,763,508,136	3,266,797,916
営業収益合計	3,763,508,136	3,266,797,956
営業費用		
支払利息	16,750	5,462
受託者報酬	5,613,195	5,644,754
委託者報酬	30,651,459	10,583,963
その他費用	368,809	403,146
営業費用合計	36,650,213	16,637,325
営業利益又は営業損失()	3,726,857,923	3,250,160,631
経常利益又は経常損失()	3,726,857,923	3,250,160,631
中間純利益又は中間純損失()	3,726,857,923	3,250,160,631
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	497,588,933	558,906,037
期首剰余金又は期首欠損金()	9,103,234,647	16,295,164,964
剰余金増加額又は欠損金減少額	338,289,216	1,248,300,400
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	338,289,216	1,248,300,400
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,260,099,525	4,911,546,627
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,260,099,525	4,911,546,627
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	10,410,693,328	15,323,173,331

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間	
	自	至
	2021年5月11日	2021年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2021年5月10日、当中間計算期間末日を2021年11月10日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第13期	第14期中間計算期間末
	2021年5月10日現在	2021年11月10日現在
1. 期首元本額	12,822,837,824円	10,034,978,153円
期中追加設定元本額	2,159,253,193円	711,886,633円
期中一部解約元本額	4,947,112,864円	3,015,112,779円
2. 受益権の総数	10,034,978,153口	7,731,752,007口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期	第14期中間計算期間末
	2021年5月10日現在	2021年11月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第13期 2021年5月10日現在	第14期中間計算期間末 2021年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,6238円 (26,238円)	2,9819円 (29,819円)

(参考)

当ファンドは、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2021年11月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,315,924,724
コール・ローン	20,128,518
株式	42,460,426,236
新株予約権証券	754,553
投資信託受益証券	76,446,400
投資証券	904,619,143
派生商品評価勘定	116,380,902
未収入金	5,761,964
未収配当金	29,561,827
差入委託証拠金	1,028,820,864
流動資産合計	45,958,825,131
資産合計	45,958,825,131
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,441
未払解約金	7,267,000
流動負債合計	7,280,441
負債合計	7,280,441
純資産の部	
元本等	
元本	14,662,035,873
剰余金	
剰余金又は欠損金()	31,289,508,817
元本等合計	45,951,544,690
純資産合計	45,951,544,690
負債純資産合計	45,958,825,131

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年5月11日 至 2021年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年11月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,170,263,221円
同期中追加設定元本額	597,759,599円
同期中一部解約元本額	3,105,986,947円

元本の内訳	
ファンド名	
動的パッケージファンド<DC年金>	21,799,091円
コア資産形成ファンド	16,910,491円
MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）	7,356,312,562円
MHAM外国株式インデックスファンド	272,585,153円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>（ファンドラップ）	36,810,859円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	3,137,302,171円
MHAM外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	3,820,315,546円
計	14,662,035,873円
2. 受益権の総数	14,662,035,873口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2021年11月10日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	42,883,000	-	42,886,040		3,040
アメリカ・ドル	42,883,000	-	42,886,040		3,040
合計	42,883,000	-	42,886,040		3,040

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲

値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2021年11月10日現在			
	契約額等（円）	うち		時価（円）
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	2,346,304,139	-	2,462,674,640	116,370,501
合計	2,346,304,139	-	2,462,674,640	116,370,501

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2021年11月10日現在	
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1340円 (31,340円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2021年11月30日現在

資産総額	22,733,596,665円
負債総額	20,321,561円
純資産総額(-)	22,713,275,104円
発行済数量	7,713,707,041口
1口当たり純資産額(/)	2.9445円

(参考)

MHAM外国株式インデックスマザーファンド

2021年11月30日現在

資産総額	44,971,779,203円
負債総額	6,606,320円
純資産総額(-)	44,965,172,883円
発行済数量	14,528,225,078口
1口当たり純資産額(/)	3.0950円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2021年11月30日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2021年11月30日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2021年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,423,958,821,203
追加型株式投資信託	826	15,691,923,686,048
単位型公社債投資信託	28	60,158,467,127
単位型株式投資信託	218	1,311,798,129,058
合計	1,098	18,487,839,103,436

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．委託者の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期事業年度の中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。その結果、第36期事業年度の財務諸表の金額については千円未満の端数を、第37期事業年度の中間財務諸表の金額については百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第36期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第37期中間会計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	32,932,013	36,734,502
金銭の信託	28,548,165	25,670,526
有価証券	996	-
未収委託者報酬	11,487,393	16,804,456
未収運用受託報酬	4,674,225	5,814,654
未収投資助言報酬	331,543	317,567
未収収益	11,674	7,412
前払費用	480,129	724,591
その他	2,815,351	2,419,487
流動資産計	81,281,494	88,493,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,006,793	1 915,815
器具備品	1 270,768	1 202,902
建設仮勘定	894	609
無形固定資産		
ソフトウェア	3,299,065	2,878,179
ソフトウェア仮勘定	221,784	1,109,723
電話加入権	3,931	3,931
投資その他の資産		
投資有価証券	261,361	261,360
関係会社株式	5,299,196	5,299,196
長期差入保証金	1,302,402	1,324,203
繰延税金資産	2,508,004	3,676,823
その他	111,162	591,970
固定資産計	14,285,364	16,264,717
資産合計	95,566,859	104,757,915

(単位:千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	3,702,906	3,730,283
未払金	4,803,140	7,337,541
未払収益分配金	966	846
未払償還金	9,999	9,999
未払手数料	4,582,140	6,889,193
その他未払金	210,034	437,502
未払費用	6,673,320	9,713,972
未払法人税等	4,090,268	4,199,922
未払消費税等	1,338,183	2,106,617
賞与引当金	1,373,328	1,789,597
役員賞与引当金	65,290	76,410
流動負債計	22,046,438	28,954,345
固定負債		
退職給付引当金	2,118,947	2,292,486
時効後支払損引当金	174,139	157,945
固定負債計	2,293,087	2,450,431
負債合計	24,339,526	31,404,777
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	49,674,383	51,800,187
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	49,551,090	51,676,893
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	17,871,090	19,996,893
株主資本計	71,227,341	73,353,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
評価・換算差額等計	7	6
純資産合計	71,227,333	73,353,137
負債・純資産合計	95,566,859	104,757,915

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,426,075		89,905,293	
運用受託報酬	16,912,305		17,640,234	
投資助言報酬	1,208,954		1,103,477	
その他営業収益	68,156		781,735	
営業収益計		102,615,492		109,430,741
営業費用				
支払手数料	34,980,736		37,003,102	
広告宣伝費	340,791		424,598	
公告費	375		400	
調査費	25,132,268		30,794,092	
調査費	10,586,542		11,302,420	
委託調査費	14,545,725		19,491,671	
委託計算費	698,723		543,135	
営業雑経費	990,002		938,891	
通信費	44,209		46,358	
印刷費	738,330		680,272	
協会費	71,386		71,361	
諸会費	22,790		23,936	
支払販売手数料	113,286		116,962	
営業費用計		62,142,897		69,704,220
一般管理費				
給料	10,817,861		10,586,117	
役員報酬	174,795		163,394	
給料・手当	9,087,800		9,030,562	
賞与	1,555,264		1,392,160	
交際費	40,436		8,168	
寄付金	8,906		7,757	
旅費交通費	320,037		50,081	
租税公課	651,265		912,570	
不動産賃借料	1,479,503		1,499,753	
退職給付費用	505,189		524,845	
固定資産減価償却費	882,526		1,078,185	
福利厚生費	44,352		44,004	
修繕費	1,843		777	
賞与引当金繰入額	1,373,328		1,789,597	
役員賞与引当金繰入額	65,290		76,410	
機器リース料	233		208	
事務委託費	3,625,424		3,793,883	
事務用消耗品費	104,627		68,534	
器具備品費	1,620		548	
諸経費	197,094		152,830	
一般管理費計		20,119,543		20,594,276
営業利益		20,353,050		19,132,244

(単位:千円)

	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	4,440		27,079	
受取配当金	11,185		2,356	
時効成立分配金・償還金	49,164		362	
投資信託償還益	5,528		-	
為替差益	-		7,314	
金銭の信託運用益	-		1,229,697	
受取負担金	297,886		-	
雑収入	7,394		13,505	
時効後支払損引当金戻入額	3,473		13,011	
営業外収益計		379,073		1,293,326
営業外費用				
為替差損	19,750		-	
投資信託償還損	1		3	
金銭の信託運用損	169,505		-	
システム解約料	31,680		-	
早期割増退職金	-		48,755	
雑損失	104		5	
営業外費用計		221,042		48,764
経常利益		20,511,082		20,376,806
特別利益				
投資有価証券売却益	1,169,758		-	
特別利益計		1,169,758		-
特別損失				
固定資産除却損	1 16,085		1 1,511	
特別損失計		16,085		1,511
税引前当期純利益		21,664,754		20,375,294
法人税、住民税及び事業税		7,045,579		7,418,311
法人税等調整額		385,835		1,168,820
法人税等合計		6,659,743		6,249,491
当期純利益		15,005,011		14,125,803

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341
当期変動額									
剰余金の配当							12,000,000	12,000,000	12,000,000
当期純利益							14,125,803	14,125,803	14,125,803
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,125,803	2,125,803	2,125,803
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	19,996,893	51,800,187	73,353,144

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	7	71,227,333
当期変動額			
剰余金の配当			12,000,000
当期純利益			14,125,803
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	2,125,804
当期末残高	6	6	73,353,137

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
建物	320,020	407,133
器具備品	949,984	978,763

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第36期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
建物	-	944
器具備品	9,609	566
ソフトウエア	6,475	-

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

第36期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2021年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

第36期(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	36,734,502	36,734,502	-
(2) 金銭の信託	25,670,526	25,670,526	-
(3) 未収委託者報酬	16,804,456	16,804,456	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814,654	5,814,654	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	1,990	1,990	-
資産計	85,026,130	85,026,130	-
(1) 未払手数料	6,889,193	6,889,193	-
負債計	6,889,193	6,889,193	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
非上場株式	259,369	259,369
関係会社株式	5,299,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

第36期(2021年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	36,734,502	-	-	-
(2) 金銭の信託	25,670,526	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,804,456	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814,654	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1,990	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円、第36期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第36期(2021年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1,990	2,000	9
小計	1,990	2,000	9
合計	1,990	2,000	9

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	996	-	3

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,289,044	2,422,901
勤務費用	302,546	303,999
利息費用	2,087	2,180
数理計算上の差異の発生額	18,448	4,319
退職給付の支払額	187,749	245,143
過去勤務費用の発生額	-	1,567
その他	1,476	1,567
退職給付債務の期末残高	2,422,901	2,479,619

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,422,901	2,479,619
未積立退職給付債務	2,422,901	2,479,619
未認識数理計算上の差異	130,155	84,264
未認識過去勤務費用	173,798	102,868
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118,947	2,292,486
退職給付引当金	2,118,947	2,292,486
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118,947	2,292,486

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	302,546	303,999
利息費用	2,087	2,180
数理計算上の差異の費用処理額	38,861	41,571
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,362
その他	11,303	7,720
確定給付制度に係る退職給付費用	401,711	409,394

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、当事業年度において48,755千円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 3.76%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103,477千円、当事業年度100,806千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期	第36期
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	221,053	260,377
未払事業所税	10,778	10,711
賞与引当金	420,513	547,974
未払法定福利費	78,439	92,748
未払給与	10,410	8,535
受取負担金	47,781	-
運用受託報酬	331,395	1,410,516
資産除去債務	14,116	18,079
減価償却超過額(一括償却資産)	50,942	25,808
減価償却超過額	82,684	51,986
繰延資産償却超過額(税法上)	323,132	301,965
退職給付引当金	648,821	701,959
時効後支払損引当金	53,321	48,362
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	11,532	5,283
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延税金資産小計	2,508,004	3,676,823
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,508,004	3,676,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	2,508,004	3,676,823

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	94,605,736千円	84,609,003千円
資産合計	94,605,736千円	84,609,003千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	8,278,713千円	5,570,814千円
負債合計	8,278,713千円	5,570,814千円
純資産	86,327,023千円	79,038,188千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	62,885,491千円	59,074,249千円
顧客関連資産	34,810,031千円	29,793,358千円

(2) 損益計算書項目

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	8,954,439千円	8,823,626千円
経常利益	8,954,439千円	8,823,626千円
税引前当期純利益	9,111,312千円	8,823,626千円
当期純利益	7,536,465千円	7,288,834千円
1株当たり当期純利益	188,411円64銭	182,220円85銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,149,555千円	5,016,672千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,435,839	未払 手数料	1,457,765
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	12,767,199	未払 手数料	2,524,882

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,780,683円32銭	1,833,828円44銭
1株当たり当期純利益金額	375,125円27銭	353,145円08銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額	15,005,011千円	14,125,803千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,005,011千円	14,125,803千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		28,648
金銭の信託		25,866
未収委託者報酬		18,882
未収運用受託報酬		2,911
未収投資助言報酬		319
未収収益		15
前払費用		996
その他		2,470
	流動資産計	80,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	792
器具備品	1	184
無形固定資産		
ソフトウェア		4,193
ソフトウェア仮勘定		3,475
電話加入権		714
電話加入権		3
投資その他の資産		
投資有価証券		10,724
関係会社株式		261
長期差入保証金		5,299
繰延税金資産		1,273
繰延税金資産		3,311
その他		578
	固定資産計	15,895
資産合計		96,007

(単位:百万円)

	第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	1,845
未払金	7,922
未払収益分配金	0
未払償還金	9
未払手数料	7,759
その他未払金	153
未払費用	7,337
未払法人税等	3,423
未払消費税等	1,234
契約負債	20
賞与引当金	836
役員賞与引当金	33
	流動負債計
	22,653
固定負債	
退職給付引当金	2,391
時効後支払損引当金	147
	固定負債計
	2,538
負債合計	25,192
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	49,261
利益準備金	123
その他利益剰余金	49,138
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	17,458
	株主資本計
	70,814
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
	評価・換算差額等計
	0
純資産合計	70,814
負債・純資産合計	96,007

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	54,995	
運用受託報酬	7,193	
投資助言報酬	569	
その他営業収益	6	
		営業収益計 62,765
営業費用		
支払手数料	22,800	
広告宣伝費	126	
公告費	0	
調査費	17,656	
調査費	4,722	
委託調査費	12,934	
委託計算費	281	
営業雑経費	437	
通信費	17	
印刷費	315	
協会費	33	
諸会費	17	
支払販売手数料	52	
		営業費用計 41,301
一般管理費		
給料	4,865	
役員報酬	82	
給料・手当	4,565	
賞与	217	
交際費	1	
寄付金	4	
旅費交通費	13	
租税公課	292	
不動産賃借料	892	
退職給付費用	248	
固定資産減価償却費	1 670	
福利厚生費	16	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	836	
役員賞与引当金繰入額	33	
機器リース料	0	
事務委託費	1,971	
事務用消耗品費	26	
器具備品費	0	
諸経費	99	
		一般管理費計 9,973
営業利益		11,490

(単位:百万円)

	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	548	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	10	
為替差益	26	
金銭の信託運用益	288	
雑収入	2	
営業外収益計		884
経常利益		12,374
特別損失		
固定資産除却損	5	
ゴルフ会員権売却損	3	
オフィス再編費用	5	
特別損失計		13
税引前中間純利益		12,360
法人税、住民税及び事業税		3,254
法人税等調整額		364
法人税等合計		3,619
中間純利益		8,741

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996
当中間期変動額							
剰余金の配当							11,280
中間純利益							8,741
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	2,538
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	17,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	51,800	73,353	0	0	73,353
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,280	11,280			11,280
中間純利益	8,741	8,741			8,741
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	2,538	2,538	0	0	2,538
当中間期末残高	49,261	70,814	0	0	70,814

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 重要な収益及び費用の計上基準	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計上の見積りの変更

第37期中間会計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、当中間会計期間において、新しい働き方を踏まえたオフィスレイアウトの見直しを決定しました。これに伴い、当中間会計期間において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積の変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第37期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	520百万円
	器具備品	1,004百万円

(中間損益計算書関係)

項目	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1.減価償却実施額	有形固定資産	156百万円
	無形固定資産	514百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第37期中間会計期間末（2021年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	25,866	25,866	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	25,868	25,868	-

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,844	-	5,844
投資有価証券	-	-	-	-
其他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	5,844	-	5,844

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託20,021百万円、投資有価証券1百万円となります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券(その他有価証券)	
非上場株式	259
関係会社株式	
非上場株式	5,299

(有価証券関係)

第37期中間会計期間末

(2021年9月30日現在)

1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額5,299百万円)で市場価格のあるものはありません。

2. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額259百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	80,759百万円
資産合計	80,759百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	5,228百万円
負債合計	5,228百万円
純資産	75,530百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額57,168百万円及び顧客関連資産の金額27,484百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	4,214百万円
経常利益	4,214百万円
税引前中間純利益	4,214百万円
中間純利益	3,507百万円
1株当たり中間純利益	87,690円34銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額2,309百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第37期中間会計期間
（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

委託者報酬	54,819百万円
運用受託報酬	7,193百万円
投資助言報酬	569百万円
成功報酬（注）	175百万円
その他営業収益	6百万円
合計	62,765百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

第37期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第37期中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,770,364円46銭
1株当たり中間純利益金額	218,536円02銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益金額	8,741百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	8,741百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2021年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2021年3月末日現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

(7)有価証券届出書第一部「証券情報」（12）その他 に記載の「ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンド」におけるラップ口座については、目論見書において、各販売会社で用いる固有の名称を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本正彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)の2020年5月9日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 敬 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月17日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)の2021年5月11日から2021年11月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)の2021年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年5月11日から2021年11月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。